

自己点検・評価報告書  
(平成29事業年度)



2 0 1 7

滋 賀 大 学



平成２９年度 国立大学法人滋賀大学  
自己点検・評価報告会

報 告 会 要 旨

開催日時：平成２９年１２月２５日（月）１３時００分から

開催場所：本部管理棟大会議室（主会場）  
教育学部本館遠隔講義室（テレビ会議システム利用）

平成29年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告会 報告会要旨目次

| 点 検 評 価 項 目                   | 報 告 者 氏 名<br>(※ ( ) 書きの人名は報告書作成者) |         | 頁  |
|-------------------------------|-----------------------------------|---------|----|
| はじめに                          | 学長                                | 位田 隆一   | 1  |
| 1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題            |                                   |         |    |
| (1) 大学運営の現状と今後の課題             | 学長                                | 位田 隆一   | 1  |
| (2) 各理事・副学長所管の現状分析と今後の課題      |                                   |         |    |
| ア. 総務・企画部門                    | 理事 (総務・企画担当)                      | 三ツ石 郁夫  | 10 |
| イ. 教育・学術・国際部門                 | 理事 (教育・学術担当)                      | 喜名 信之   | 12 |
| ウ. 社会連携・情報部門                  | 理事 (社会連携担当)                       | 須江 雅彦   | 16 |
| エ. 財務・施設部門                    | 理事 (財務・施設担当)                      | 阿部 正一   | 27 |
| オ. 入試・大学改革部門                  | 副学長 (入試・大学改革担当)                   | 田中 英明   | 30 |
| カ. 目標計画・評価部門                  | 副学長 (目標計画・評価担当)                   | 磯西 和夫   | 33 |
| (3) 各機構の現状分析と今後の課題            |                                   |         |    |
| ア. 情報機構                       | 情報機構長                             | 須江 雅彦   | 35 |
| イ. 教育・学生支援機構                  | 教育・学生支援機構長                        | 喜名 信之   | 36 |
| ウ. 研究推進機構                     | 研究推進機構長                           | 喜名 信之   | 37 |
| 2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題         |                                   |         |    |
| (1) 教育学部における教育・研究活動について       | 教育学部長                             | 渡部 雅之   |    |
| ア. 教育学部の現状と課題                 | (教育学部長)                           | (渡部 雅之) | 38 |
| イ. 教育学研究科修士課程・教職大学院の現状と課題     | (教育学研究科長)                         | (渡部 雅之) | 41 |
| ウ. 附属施設等の現状と課題                |                                   |         |    |
| A. 附属教育実践総合センター               | (附属教育実践総合センター長)                   | (奥田 援史) | 42 |
| エ. 附属学校等の現状と課題                | (附属学校園長代表)                        | (久保 加織) | 44 |
| (2) 経済学部における教育・研究活動について       | 経済学部長                             | 小倉 明浩   |    |
| ア. 経済学部の現状と課題                 | (経済学部長)                           | (小倉 明浩) | 47 |
| イ. 経済学研究科の現状と課題               | (経済学研究科長)                         | (小倉 明浩) | 50 |
| ウ. 附属施設等の現状と課題                |                                   |         |    |
| A. 附属史料館                      | (附属史料館長)                          | (青柳 周一) | 50 |
| B. 経済経営研究所                    | (経済経営研究所長)                        | (阿部 安成) | 53 |
| C. 附属リスク研究センター                | (附属リスク研究センター長)                    | (吉田 裕司) | 54 |
| (3) データサイエンス学部における教育・研究活動について | データサイエンス学部長                       | 竹村 彰通   |    |
| ア. データサイエンス学部の現状と課題           | (データサイエンス学部長)                     | (竹村 彰通) | 56 |
| 3. 各センター等の現状分析と今後の課題          |                                   |         |    |
| (1) 附属図書館                     | 附属図書館長                            | 須江 雅彦   | 60 |
| (2) 環境総合研究センター                | 環境総合研究センター長                       | 北村 裕明   | 62 |
| (3) 国際センター                    | 国際センター長                           | 岩上 はる子  | 65 |
| (4) 社会連携研究センター                | 社会連携研究センター長                       | 神部 純一   | 67 |
| (5) データサイエンス教育研究センター          | データサイエンス教育研究センター長                 | 竹村 彰通   | 70 |
| (6) 高大接続・入試センター               | 高大接続・入試センター                       | 田中 英明   | 72 |
| (7) 情報処理センター                  | 情報処理センター長                         | (谷口 伸一) | 74 |
| (8) 保健管理センター                  | 保健管理センター所長                        | 山本 祐二   | 75 |
| (9) 障がい学生支援室                  | 障がい学生支援室長                         | 喜名 信之   | 77 |

## はじめに

## 「輝き始めた滋賀大学」

平成 29 年度は、滋賀大学がきらきら輝き始めた年である。

国立大学を取り巻く環境は昨年度と変化がないどころか、従来にもましてさらなる改革が求められている。財政状況も、運営費交付金の 10 年間の年 1 % ずつの単なる減額から、0.8 % の減額の上で、各大学の機能強化の程度を評価して返戻する制度に替わり、本学は一定の評価を受けて、10.3 % の割合で戻ってきたが、絶対額としてはわずかの増加にすぎない。したがって、全体の状況は、昨年度の自己点検評価報告の冒頭で述べた状況と大きく変わることはない。

しかしながら、そうした厳しい状況の中にあって、2 つの面で滋賀大学は力強い前進を見せてきている。第 1 は、第 3 期中期計画で設定された目標を、ある部分は大きく超えて、ある部分は着実に、達成しつつあることである。第 2 は、本年 6 月に学長のリーダーシップの下に、第 3 期のみでなく第 4 期、さらに第 5 期をも見据えたイノベーション構想を発表して、本学の新しい方向性を示し、それを実施に移し始めたところである。以下では、まず本年度の滋賀大学の新しい状況を説明した後に、昨年度から始まった中期計画の進捗状況について、重要な達成事項を中心に述べ、最後に「滋賀大学イノベーション構想」とその実施の状況について報告する。

(学長 位田 隆一)

## 1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題

## (1) 大学運営の現状と今後の課題

## I 滋賀大学の新しい状況＝文理融合型大学への出発

本年度は、データサイエンス学部の創設とそれに伴う経済学部の改組、及び教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の新設が行われた。

## ① データサイエンス学部の新設

周知のように、本学のデータサイエンス学部（以下「DS」学部という）は、この分野でわが国初めての学部であり、国内のみならず世界的にも注目を集めている。昨年度からすでに DS 教育研究センターを設置して、DS 教育の教材開発や研究を行いつつ学部開設準備を行ってきたが、そうした活動とも相まって、数理データサイエンス教育研究拠点 6 大学の一つに選定された。他の 5 大学はすべて旧帝国大学である。新学部の内容と意義についてはすでに昨年度の報告の中で述べたので、ここでは詳述しないが、入学試験及び新入生の状況のみを簡単に紹介しておく。

入学試験は、通常の入学試験方式に加えて本学で初めての A0 入試形式を採用した。ただ、この新しい方式は全国的にも未知数のところがあり、受験生からやや敬遠されたためか、受験者数及び合格者数共に目標に達しなかった。平成 30 年度の A0 入試は、より精緻な 3 方式を試みている。一般入試は、前期および後期併せて約 4 倍の志願率を得て、期待にたがわぬ評価を得たと考える。

入学者は、全体として定員 100 名のところを 110 名が合格し、入学した。出身地は北海道から九州まで、全国に及び、これまでの教育学部および経済学部における受験傾向とは異なって、全国的なデータサイエンスへの期待を感じている。内訳は DS 学部の部分で詳述されるが、理系と文系の割合は 6 対 4 となって、DS 学部自身が文理融合の学問として本学の文理融合型大学への脱皮

を牽引するにふさわしい構成となった。DS 学部は、理系として認識されすぎることへの懸念があったが、男女比が凡そ 7 対 3 であり、これも注目に値する。本年度行われたセミナーでも、学生はこの新しい学問に十分に適応していることが賞賛をもって評された。

教員は、専任教員の着任が順調なうえ、さらに新規 1 名の任用が認められ、また来年度から 1 名の着任時期の前倒しが予定されているほか、外部資金による任期付助教の採用も行った。教育研究環境の充実が進んでいるといつてよい。

研究に関しては、科学研究費補助金その他、J S T の「さきがけ」研究に採用された教員もあり、また外部の自治体、機関や企業との共同研究などが進捗している。また教育分野でも、MOOC の開発や DS 教育国際シンポジウムを開催するなど、着実な成果を挙げている。その他、教員が外部の様々な機会に講演や発表を行い、DS 研修の企画や講師も務めている。また、国際的にも本学 DS 学部は注目を集めており、海外の大学からもパートナーシップの引き合いがある。

さらに、大学院課程を 2 年間前倒しで設置するべく準備を行っており、平成 31 年度の修士課程、33 年度の博士課程設置を目指している。DS に対する社会的ニーズは極めて大きいものがあり、連携企業等からも修士、博士レベルの養成が自社等にとっても不可欠なため、早期設置の要望が強く上がっている。本学 DS 学部卒業生が出るのは 4 年後の平成 33 年 3 月であるが、それを待つことなく、他大学の卒業生の大学院進学も視野に入れており、本学での DS 大学院設置は社会全体の強い要請と一致するものであり、期待も大きい。

このように、DS 学部はまだ出発したばかりであり、今後の大きな飛躍が待っている。

## ② 経済学部の改組

経済学部は、DS 学部の創設にあたって、情報管理学科を廃止して DS 学部に出すような形をとったため、6 学科を 5 学科体制に改めた。同時にカリキュラムの見直しを行い、従来よりも学科の枠を超えた柔軟な科目の修得ができるようにした。また第 2 期末から始まったグローバル人材育成コースも順調に人気を伸ばしている。

もっとも、退職者不補充原則により、全体の教員数が減少しているため、従前よりもさらなるカリキュラム改革が求められ、第 3 期中にはさらなる改革が必要である。この点は、昨年度と比べても状況が好転しているわけではない。むしろ、そうした状況の中で、新しい方向の模索が必要となる。

## ③ 教職大学院の設置

教育学研究科に高度教職実践専攻が新設された。これは現役の教員及び学部卒業生の教育及び学校経営の能力の高度化を目指すもので、文部科学省が以前から進めてきた政策に載るものである。それ自体の意義は高いが、これにより従前からの教育学や教科教育の大学院課程にしわ寄せがあることは予想に難くなく、また文部科学省の方針も全国的に教育系大学院の教職大学院への収束を想定しているとみられるため、今後の教育学研究科の進路を再検討する必要に迫られている。本学としては、教育学や教科教育の修士、博士レベルでの研究課程による研究者養成も不可欠であることから、他大学研究科との連携も視野に入れて、今後の方向を検討しているところである。

これと関連して、教育学部の変革も不可欠である。文部科学省の有識者会議が本年秋に出した報告書は、教育系大学院・学部および附属学校園の再編成も視野に入れており、教育学部・研究科をめぐる状況は流動的であって、本学もこれに迅速かつ適切に対応する必要がある。

## Ⅱ 第3期中期目標の進捗状況

昨年度から始まった第3中期においては、そこで定めた中期目標の実現のための中期計画の着実な実施が必要である。2年目にあたる本年度は、中期計画にある組織改革と重点戦略目標について大きな前進があった。

### ① 組織改革

#### (a) 教教分離

教員組織と教育組織が分離され、新たに教員組織の単位として、「学系」が導入された。教員はいずれかの学系に所属して研究を行いつつ、それぞれ教育面について、教育学部・研究科、経済学部・研究科、DS学部及び各全学センターに配属される。これにより学部の垣根を越えて、教員が、一般教養科目も含めて教育に携わることが可能となり、従来よりも柔軟な教育体制をとることができると想定される。ただし、本学の2キャンパス制は教・教分離の概念が完全に実効的な効果を上げることを阻んでおり、今後の継続的な組織上、運営上の改善が不可欠である。しかし、こうしたこれまでの枠組みを破る体制をとることができたのは、本学にとって極めて重要な決断であり、今後もより良い改善を行って、滋賀大学型教・教分離を実現したい。

#### (b) 研究推進機構及び教育・学生支援機構の設置

これまでの部会や委員会による個別の対応体制を改めて、二つの大きな傘となる機関を設置した。研究推進機構では、研究支援の体制が改善され、個人研究支援のほか、共同研究や国際研究集会の開催、外国人研究者の招聘など、従来の研究支援の枠組みを広げる仕組みが仕上げられた。また、教育・学生支援機構は教育環境の整備や学生の様々なニーズを勘案した施策を実施する。全学の教育体制と学生の受講・学習、生活支援、障がい学生支援、キャリア支援等、様々な取り組みを統一的な組織の下において、きめ細かな対応を効果的に行うことが目的である。

### ② 重点戦略目標

本学の重点戦略目標として、データサイエンス教育・研究及びグローバル化の2点を掲げた。しかし、文部科学省の評価は前者が高く、後者は予想よりも低い評価であった。しかし、いずれも本学にとって第3中期の重要目標であり、今後は双方とも高い評価を得るように努める。

#### (a) データサイエンス教育・研究

すでに述べたように、データサイエンス学部が発足し、高い能力の教員による研究、教育と新入生の意欲ある学習が進んでいる。国内外の機関、企業等とも連携して教育プログラムの開発を進めており、またDS教育に関する国際シンポジウムも2度にわたって開催して、海外との連携を深めている。また、本学と連携した様々な企業や機関等との共同研究等の活動、その他のDS研修やセミナー、講演なども実施して、わが国初のDS学部の存在感を余るところなく発揮しているといえる。

教育面でも、DS学部内にとどまらず、教育、経済両学部でDS入門科目を提供するとともに、DS学部生が経済学部の科目を受講できるなどの文理融合的教育体制を整備しつつある。

さらに、DS大学院修士課程の早期設置を目論み、平成31年度DS研究科修士課程設置に向けて、本年度中に設置申請を行う予定である。

(b) グローバル化

本学のグローバル化のための施策として、国際学術誌への論文掲載増、国際共同研究推進、国際シンポジウムの開催を指標として挙げているが、それぞれについて対応策をとってきた。論文の英文チェック支援を行っているほか、学長裁量経費により、国際共同研究企画・実施や国際研究集会開催及び外国人研究者招聘などへの補助制度を新設した。

海外大学等との連携・交流についても、本年度は英国リーズ・トリニティ大学、仏国西部カトリック大学との協定を締結し、交流が始まったほか、今秋には、学長自身がアイルランドのヨーク大学及び仏国レンヌ第1大学を訪問して、研究交流及び学生交流の可能性を打診した。前者は、近畿大学の強い協力があり、また後者はすでに相手大学からの訪問の打診がある。第3中期の目標とする計30大学との交流協定締結が早期に実現する見込みである。

### III 「滋賀大学イノベーション構想」の実現に向けて

本年6月に学長は「滋賀大学イノベーション構想：「きらきら輝く滋賀大学」」を発表して、今後の滋賀大学の運営方針の一端を明らかにした。そこでは、まず滋賀大学の置かれている状況を詳細に分析・説明したうえで、5つの柱を挙げて、今後の第3中期および第4、第5中期に向けての方針を示した。滋賀大学の現状についてはすでに昨年度及びこの報告の冒頭でも述べているので、ここでは省略し、具体的な構想を概説して、本年度にとった様々な施策を挙げる。

「構想」では目標を「文理融合型大学」への脱皮にしている。その上で、「知の拠点」としての大学は、それぞれの研究者の着実な研究が基盤であり、それに基づいて教育があることを再確認し、研究する大学であること、現代社会に対応した新しい人材育成教育であること、そして地域からグローバルに発展する大学であること、の3点を強調した。

5つの柱と、その中で今年度実施している事項は、以下のとおりである。

#### ① 文理融合

第1の柱は「文理融合」である。これまで教育と経済の2学部でしかも2キャンパスに分かれていたままでは実現が容易でなかった協働関係を、新しく発足したDS学部を軸として体制を構築して行くことを強調した。

第1に、カリキュラム編成において、データサイエンスを横軸とした文理融合のカリキュラムを編成する。経済と教育をそれぞれ縦軸に、データサイエンスを横軸にして、教育・研究を進める。これを逆Π（パイ）型教育研究体制の理念の下で、教育学部の学生も経済学部の学生もデータの理解と取扱いを会得し、他方でデータサイエンス学部の学生も教育や経済を中心にその他の様々な領域の基礎的知識を習得することでどの分野にでも応用のきく人材に育つ、Γ（ガンマ）型人材育成を目指していく。この文理融合を実現するのに、教・教分離体制を通じて学系・地区と人の所属・配属の合理化をより進めていきたい。

第2に、各学部内及び3学部間で共同研究を推進・拡大する。そのため、学内外、海外も含めた共同研究を支援する研究補助金制度を構築した。

第3に、3学部の連携による社会貢献を進めてきた。DS学部が設置される前から学外の企業や自治体、研究機関との連携や共同研究、さらには社会連携研究センターの活動が行われてきており、地域との協働関係の基礎が築かれてきている。DS学部の開設は、これまでの地域との協働関係を

大幅に拡大しつつある。単に DS 学部のみでなく、経済学部や教育学部も一緒になって連携協力することが望ましいから、連携の形を可能な限り大学が主体となる方式に転換した。DS 学部設置以来、滋賀大学と外部の機関や企業等と締結した連携協定はすでに 30 をはるかに超えており、また今も連携や共同研究の希望が相次いでいる。

第 4 に、DS 学部設置の前年に開設していた DS 教育研究センター時代から認識していた社会のニーズを正面から受けとめて、DS 研究科の 2 年前倒し設置を決めた。DS 学部の上に DS 研究科を開設することは、滋賀大学にとってのみでなく、わが国の DS の急速な展開に必須である。すでに連携や共同研究等を行っている企業からも強いニーズの表明がある。本学の DS 研究教育は、学部設置のみで十分なわけではない。学部、修士課程及び博士課程とすべてそろって初めて人材育成と研究体制が完成する。年度末には DS 研究科修士課程の設置を文部科学省に申請する予定である。

## ② グローバル化

これは滋賀大学を、「地域に根ざし、グローバルな視野を持つ人材育成」という本学の理念の実現を目指すものである。即ち、学生のみならず、教職員も含めて、グローバルな活躍のできる能力を養い発揮する大学にすることである。そのために相互に関連する 5 つの方策をとる。

### (a) 海外大学との連携拡大

第 3 期中期目標では海外大学との連携数 30 大学を目標としている。これまでは、滋賀大学の国際戦略が明確ではなかったので、国際戦略委員会を置き、連携の方向性やあり方を明確にすることとした。

国際交流の形態としては、研究交流と学生交流がある。本学はこれまで学生交流を中心としてきたが、本学教員の研究能力をいっそう高めるには、国際共同研究や海外研究者との交流の機会を大幅に拡大することが望まれる。そのため、滋賀大学と同等か上のレベルの大学との連携の推進を目指している。本年度は、これまでに行っている様々な大学との交換留学や学生交流に加えて、既に述べた英仏両国の大学との連携を開始したほか、11 月に学長がアイルランドコーク大学及び仏国レンヌ第 1 大学を訪問し、それぞれ学長と会談して今後の研究・教育交流の可能性を探った。後者からは既に DS 学部及び経営部門での連携の打診が届いている。

### (b) 全学における英語教育の推進

第 2 に英語教育の推進を開始した。まず、学内 Wi-Fi の整備に伴い、インターネットによる英語の自習システム「滋賀大学英語 e-learning システム」を、附属学校教員も含めて、全学で導入した。今後は、英語を勉強したい学生や教職員がいつでもどこでも自習できる体制が整った。

### (c) 英語による専門科目の開講

第 3 に経済学部で英語による専門科目の講義を開講した。これは、日本人教員が英語で専門科目の授業を行い、それを修得した場合には専門科目としての単位を認めるものである。毎年 10 科目 20 単位の提供を予定している。本学では既に経済学部のグローバル人材育成コースがあるが、さらに本学学生でもこのコース以外で留学や海外での活躍を望んでいる学生は少なくないこと、及び海外大学との交流が英語による授業を本学が提供していなかったことにより十分に拡大できなかったことを克服できることになった。教育学部及び DS 学部においても近い将来、同様

の形態が取れることを目指したい。

滋賀大学は全国 700 余りの国公立大学の中でトップクラスに位置する大学であり、これら 2 つの方策による英語力の強化によって、学生の英語力の伸長のみでなく、本学及び本学教職員・学生のポテンシャルを海外にまでアピールすることが可能となって、研究力及び教育力双方の強化と可能性の増強が図られることになる。

#### (d) 国際的活動の支援強化

第 4 は、教職員・学生の国際的活動への支援強化である。さしあたり、国際学術交流事業、例えば国際シンポジウムやワークショップ等の国際研究集会や外国人研究者招聘などを本学教員が主催する場合には、経費補助制度を設けた。これにより、海外及び学会での本学の存在をアピールすることにつながり、それにより海外との交流も盛んになること、したがってキャンパス全体がグローバルな環境を醸成することにつながる。

#### (e) 留学支援

今後はさらに本学学生の留学支援、特に 1 学年間以上の長期留学について強化する予定である。これまでは長期の留学は学生の希望と連携先大学のマッチングが十分な体制になっていないため、個人で探して留学する私費留学となってきたが、長期留学にとって最大の問題である経済的条件が厳しいため、これまでの交換留学支援に加えて、私費留学、特に長期留学（9 か月～1 年以上）への財政的支援を検討している。

同時に、若手研究者についても留学支援について、外部資金による留学を奨励し、情報を提供して、より積極的に海外留学を計画しやすくなるよう努めたい。

### ③「研究する大学」へ＝研究体制のイノベーション

滋賀大学はこれまでも研究レベルの高い大学であるが、近年は教育の改善・強化や学内外行政実務の負担により、研究に従事する時間を十分に確保することが困難になりつつある。大学での教育は研究を基盤にしてこそ成り立ちうるのであり、本学においてもこの点を再確認し、本学にふさわしい研究強化策をとることとした。とりわけ、全学および各学部内の組織や業務をスリム化し、特に教育カリキュラムを教員定数の削減計画に合わせて再編成することを各学部に求めている。

新たに、国際研究活動支援、学内、学外、海外との共同研究支援の 2 部門で研究費補助制度をはじめた。これまでのように個人研究ではなく、本学教員が研究代表者となって学内及び学外、海外の研究者と組んで共同研究を行う場合を想定する。特に海外の研究者を加えることも重要な要素と考え、海外からの研究者が加わる場合には優先して又は補助額を上げて採択するなどの方法を採用している。

また、外部資金獲得者には学内にヴァーチャルな研究ユニットの設置を認め、運営経費を支弁する制度を作った。これによって一定の枠組みを学内に持っていることを対外的にも対内的にも示して、当該研究者はユニット長として研究計画を主催し、対外的な研究活動のある種の受け皿として利用することを想定している。このユニット設置は当該研究者の業績にも、また本学の業績にもつながる。この研究ユニットは、ヴァーチャルな「三科学研究センター Tri-Science Research Center (TSRC)」を設置し、その中に外部資金獲得者による設置を認める形を採用している。

さらに、科学研究費補助金を中心として、外部資金の獲得の支援策を進める。特に質の高く解り

やすい申請書類の作成が採択につながる事実から見て、申請書類について採択を目指した内容にわたるチェックの活用や、重点領域や種目のより高いレベルへの応募を奨励し、そのための支援を試みる。また、科研費に限らず、各省庁や各種財団、自治体等の提供する奨学寄附金についても情報を提供して積極的に応募を促す体制をとっている。

#### ④「社会の中の大学」としての役割

##### (a) 社会との連携の形態

滋賀大学は国立大学の類型区分のうちの第1類型である地域貢献型を選択しており、地域との結びつきはこれまでから強力である。教育学部は滋賀の教員の育成が最重要な目標であるし、経済学部は滋賀並びに近畿及び中部の経済発展や繁栄に理論的かつ実践的貢献をしてきている。さらに社会連携研究センターは前身の3つのセンター時代から地域への貢献が顕著である。

こうしたこれまでの実績を維持し拡大していくことは必須であるが、昨年度からは特に大学全体が主体的に関わり又は貢献する方向を重視している。滋賀大学という地域における知の拠点の存在を十分に生かすコンセプトと体制の再構成を始めている。それは、研究成果の還元という従前のコンセプトから、社会や地域の中にある生の研究シーズの積極的な掘り起こし、課題解決型、提言型の研究、協力、貢献を目指すこととした。

なかでも DS 学部・DS 教育研究センターを中心に、大学全体との連携協定に基づく地域の企業や自治体との共同研究や共同事業等により、連携が量及び質において飛躍的に拡大してきている。従来の学部・センター主体から全学主体に方向を転換した成果といえよう。

##### (b) 問題解決型・提言型研究

さらにこれまでの研究形態から、現代社会や地域の抱える問題についての解決・提言型の研究を奨励する。このための支援を検討中である。社会との関係が研究の内容や形態にも新しい展開をもたらすことを目指している。

##### (c) 滋賀大学文化事業

本学には音楽や美術その他の芸術関係の教員が少なからず在籍する。また、現在使用できない状況であるが、登録文化財となっている講堂や陵水会館などの施設も存在する。さらに学生の芸術サークルもある。こうした人的・物的文化資源を活用して、滋賀大学文化事業を企画している。本年度末には、第1回滋賀大学文化事業”Shiga U Arte”として、アイルランドの詩人イエーツの『猫と月』を取り上げて、茂山千五郎家による新作狂言と教育学部音楽教室の教員ほかの演奏を予定している。今後はそのほかにも様々な文化企画を考えていきたい。

##### (d) 広報部門の充実

滋賀大学の様々な活動や研究・教育の成果、教職員、学生、園児・児童・生徒等の活躍について、これまで積極的に社会に対してアピールすることが少なかった。しかし、大学は社会の中の知的活動の拠点であり、社会にその研究成果を還元し、また教育を均霑する源泉である。国立大学といえども社会の理解と積極的支援なくしてはその機能を果たせない。そのため、昨年度より広報に注力しつつある。本年度は広報アドバイザーを委嘱して、広報体制の見直しや広報研修などを行ってきた。広報担当人員も1名採用した。今後ともこうした広報イノベーションを、教職員のみならず学生も巻き込んだ形で拡大していく予定である。

⑤ 行動力・機動力のある大学

(a)機動力のある組織への脱皮

現在の滋賀大学は財政的に極めて厳しい状況に置かれ、そのため、人事においても教員については全学人事委員会により第3中期中は定年退職者不補充原則を採ることとなった。この状況はおそらく第4期及び第5期においても大きく変わることは考えられないばかりか、さらに悪化することさえ予想できる。そのため、少なくとも財政上可能な形で教育学部および経済学部の教員数の見直しが不可欠であり、したがってカリキュラムの再編成も視野に入れる必要がある。目標となる人員数を基に体制を立て直したうえで、様々な波に対応する力を蓄えておかなければならない。また同時に新しいチャレンジを可能とする、積極的で攻撃的な態勢に変えていかなければならない。イノベーション構想の中でこの点は特に強調しているところであり、今年度からその努力は既に各部局で検討、実施に進んでいる。

なお、学長自身も、出来る限り社会の中で滋賀大学の知名度を高め、適切な評価を得るために、あらゆる機会を捉えて、社会にアピールしてきた。附属校園も含めて学内の様々な行事、学外で開かれる様々な機会、本学を訪れる様々な人たちとの懇談、さらに自身の研究継続等、出来る限り学長はどこにでもいる” omni-potent “存在であるように努めてきた。この姿勢は今後も続けていく。

(b)戦略の策定と実施機能

本学には様々な状況に即時に対応できるような戦略策定体制がない。そこで、学長の下に、学部の代表ではなく滋賀大学全体の将来を見据えて戦略を考えるための、6名の教員からなる戦略会議（仮称）を置いた。本報告会の時点ではまだ実際の活動を始めていないが、10年後の滋賀大学を見通した戦略を検討し、提言を提示することとしている。

(c)事務組織・職務のイノベーション

大学のイノベーションを行うには、大学の日常的な業務を支える事務局の役割は極めて大きい。すでにスリム化や簡素化を行ってきているうえに、さらにいかなるスリム化・簡素化が可能か、検討を始める。

(d)構成員間の意思疎通と情報の伝達・共有、

機動力を増強することは、学内の意見や情報が学生を含む構成員全員により共有されていなければ難しい。情報の全学共有の仕組みを精緻に考えて実現していく予定である。その一環として、学長と構成員の直接対話を恒常的に設定し始めた。既に学生との間では、意見箱の設置や毎月の学長サロンの開催を始めた。教職員についても何らかの方法を検討中である。

(e)他大学との連携

近隣の他大学との連携も大学の機動力を増す。経営協議会においても近隣諸大学等との連携の必要性が指摘された。これまでの滋賀医科大学や滋賀県立大学との連携の更なる強化や、環びわ湖大学コンソーシアム等の活用で、滋賀大学にもまた相手方大学にもメリットのある連携を考えて行きたい。例えば、講義科目の共通化や単位互換、クロスポイントメント制の活用等を行っている。

**むすびにかえて**

今年度の報告は、特に第3中期の報告と共に、イノベーション構想による進展を中心とした。一つ一つについての詳細は他の報告に譲る部分が多いが、この報告のタイトルに示したように、滋賀大学は輝き始めている。ここに挙げた様々な項目の一つ一つが効果的に実行、実現され、またさらに将来の構想や計画がくみ上げられて実施されることにより、滋賀大学はさらに輝気を増すことになる。イノベーション構想でも最後に述べたことであるが、このための意欲と勇気は本学のいずれの構成員もあふれるほどに持っていることを確信している。

(学長 位田 隆一)

## （２）各理事・副学長所管の現状分析と今後の課題

### ア．総務・企画部門

#### Ⅰ 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 大学組織改革について

本年 4 月、新たにデータサイエンス学部と、教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）が設置され、同時に、経済学部は 6 学科から 5 学科へと改組され、滋賀大学は新たな時代を迎えた。教育組織改革に関しては、大学院データサイエンス研究科（仮称）を学年進行で 2 年前倒して平成 31 年度に設置する準備を開始し、これに関連して大学院構想検討 WG において既存両研究科の再編構想が検討され、全学的な議論へと引き継がれている。データサイエンス研究科の構想では、企業からの派遣を含めた社会人向けの学び直し需要に対応して準備を進めていく。

本年 4 月に教員組織と教育組織の分離（教教分離）をスタートさせた。新たな教員組織として大津地区と彦根地区にそれぞれ 4 学系が置かれ、関連して学系会議、地区教員会議並びに教員組織運営委員会が新たに設置された。教員組織運営委員会は現時点において新規採用教員にかかる人事の承認等に関して審議している。学内意思決定の複雑化を避けるために、教教分離自体はさしあたり大きな組織再編を伴っていないが、これからの教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応し、学長リーダーシップの下で学内資源をいっそう効果的に配置するために、今後、教教分離のあり方を検討し、より効果的な仕組みへと継続的に改革していく必要がある。

昨年 9 月設置された大学戦略 IR（Institutional Research）室は、昨年度中はまだ十分な成果を生み出すに至ってなかったが、本年度は本学の強みや特色が地域や社会で生かされている状況について、また教育学部卒業生の教員採用率や経済学部教育効果の向上などについてデータを収集し、それに基づいて一定の分析と評価の結果を出して大学運営に情報提供できるように取り組んでいる。

##### ② 教員配置と教員人事政策

全学人事委員会では、本学の厳しい財政状況に対応する必要があることを考慮して、昨年度に引き続き、平成 29 年度人事計画において常勤教員新規採用人事を、データサイエンス学系および教職大学院を除いて実施しないこととした。ただし、中途退職者の後任人事や不可欠なポストについては柔軟に対応している。

6 月に学長イノベーション構想が公表されたことを受けて、全学人事委員会は第 3 期の全学人事計画のあり方について検討し、「平成 30 年度以降の教員人事計画について」を策定中である。ここでは、第 4 期から第 5 期にかけての各学部カリキュラムのあり方の検討、それに基づく常勤教員の配置方針や、また年俸制や任期制などについても方針を定めている。

人事政策において多様性に配慮することは、大学の機能を強化し、大学運営と教育研究を活性化するために重要な前提である。柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保するために、クロスアポイントメント制度や特別招聘教員制度を活用し、また年俸制による教員採用を進めている。年俸制適用教員に対しては、業績評価システムの運用を今年度から開始した。

##### ③ ガバナンス改革

高等教育への社会的要請に迅速に応え、地域社会の発展に多様な形で貢献するため、学長のリーダーシップの下でガバナンス改革をすすめる必要がある。企画調整会議、教育研究評議会、経

営協議会、役員会の全学意思決定プロセスを今年度においても維持し、また役員懇談会をできるだけ毎週開催することによって、役員の各担当分野での情報交換、課題の共有を行っている。

監事監査報告書で指摘された事項に対しては、学長との協議のうえで各理事が所掌にしたがって回答を行っている。

経営協議会においては、会議を効率的に運営することによって外部委員との意見交換の時間を多くとるように努めている。今年度はデータサイエンス大学院の設置と教員養成学部等の将来についてを特定テーマとして設定し、外部委員から多くの意見を得た。外部有識者会議においては「国立大学の新たな形——改革のビジョンと取組み——」をテーマとして、小樽商科大学の和田健夫学長および双日総合研究所の多田幸雄相談役から多くの有益な示唆と指摘を受けた。大学の強みと特色などがどのように生かされているか、またそれらを今後のイノベーションにいかにつなげていくかについて議論することができた。

#### ④ 教員評価制度

昨年度から教員情報管理システムへの入力による教員個人評価へと移行したが、入力方法がほぼ周知されてきたことなどにより、今年度の未提出者は1名のみであった。個人評価の結果としては、研究領域において「優れている」の割合が各部局において増加したが、大学運営の領域では減少した。一部部局に置いて「優れている」の評価割合が少なかったが、これは教員活動の低調さを意味するものではない。個人評価結果は、これまでと同様、処遇（勤勉手当の加算評価）に反映させることにしている。

教教分離に伴う学内兼務制度を教員評価において反映させるために、その評価の仕組みづくりと対応するシステム改修を行った。実際の評価は次年度から始まる。また、教員の多様な活動を社会に広く公開するために、今年度より滋賀大学教員活動報告書を Web 上で公表することを予定している。

#### ⑤ ハラスメント防止

大学では、教職員と学生のすべての構成員が個人として尊重され、ハラスメントによる人格と人権の侵害がない快適な職場と学習・研究の環境が整備されねばならない。そのために、ポスター掲示などによる周知・啓発活動、10 月には教職員研修を彦根キャンパスと大津キャンパスにおいてそれぞれ実施した。

ハラスメントが起きた場合の対応体制としては、平成 26 年 3 月に全面改訂された「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」に基づいて手続きを進めることとしている。ハラスメント相談員及び外部相談窓口については、学内ホームページ及び事務情報化ホームページに掲載し、周知を図っている。

## II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 大学組織改革について

当面、データサイエンス研究科の平成 31 年度設置に向けて準備を進めるとともに、既存の教育学・経済学研究科全体の再編について議論を進めておく必要がある。教教分離については機能と役割を検証して改革を継続すること、大学戦略 IR 室については機能を効率的に高めていくことが課題である。

② 教員配置と教員人事政策

全学と各部局における組織改革の議論に対応させつつ、新たな第3期全学人事計画の方針に基づいて、長期的な視点で教員配置及び教員人事を行う必要がある。

③ ガバナンス改革

学長のリーダーシップのもとで、戦略的に大学をマネジメントする体制を構築し、そこにおけるマネジメント人材の育成と改革に参加する学内構成員の広範な意識変革を進めていく必要がある。

④ 教員評価制度

来年度は、学内兼務制度に対応して設計した教員個人評価の新たな仕組みが適切に機能するように配慮する必要がある。また年俸制適用教員にかかる業績評価のシステムもはじめての実施となる。教員評価制度のあり方それ自体に対する信頼性をより一層高めていくことが継続的な課題である。

⑤ ハラスメント防止

ハラスメント発生を未然に防止し、快適な職場・学習環境づくりをすすめるために、「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」に記されている定義や対応手続などを一層周知させ、具体的な事例などを示したパンフレットの作成やホームページの活用、また研修へのより多くの教職員の参加などを進めていく必要がある。

（理事（総務・企画担当）三ツ石 郁夫）

イ．教育・学術・国際部門

I 平成29年度の進捗状況と点検・評価

① 教育

(a) 教育課程の改革

- ・（彦根キャンパス）データサイエンス学部が新設され、データ活用能力の育成を目指すカリキュラムに基づいた教育が開始し、データ駆動型PBL演習科目である「データサイエンス入門演習」など1年次配当の授業科目が順調に行われている。

経済学部では、データサイエンス学部の設置に伴い、6学科を5学科とした。この5学科編成を補強する「学習類型」を導入し、これを卒業要件とした。また、文理融合型教育を展開する「政策—ビジネス革新創出人材プログラム」、グローバル人材養成を目指す「共創グローバル人材プログラム」を設けた。経済学研究科博士前期課程では、データサイエンスモデル及び税理士モデルの設置をはかり、現代社会が求める要求に応えるよう努めた。

- ・（大津キャンパス）大学院教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置した。高度教職実践専攻（教職大学院）は、学校経営力開発コースと教育実践コースの2コースから構成され、共通科目とそれぞれのコースの選択科目が配置されたカリキュラムの1年次が順調に実施されている。これに伴い、既存の修士課程は、教育科学コース、障害児教育コース、教材開発コースの3コースに再編し、実践型のカリキュラムを導入した。

(b) 教育・学生支援機構の設置

本学の教育および学生支援を統括する教育・学生支援機構を設置した。

教育学生支援機構については後述するが、以下①教育と②学生支援の項目は、すべて教育・学生支援機構で協議し、実施したものである。

(c) 3ポリシー

本学ではすでに学部ごとのアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定めている。本年度は、大学全体の3ポリシーを作成中である。

(d) 教養教育の改革

データサイエンス学部の新設に伴い、全学共通教養科目として「データサイエンスへの招待」など関連科目を本年度開講した。これによってデータサイエンスへの理解を全学的に広げる出発点となったと考える。

(e) ナンバリングの付与

昨年度ナンバリングの付与の原則が決められたが、今年度は各学部の授業科目及び全学共通教養科目の付与を行っている。これにより、来年度より本学のすべての授業科目にナンバリングが付与される予定である。

(f) F Dの実施

教員の授業改善をめざすF Dに関しては、主にアクティブ・ラーニングを中心とする主体的・能動的学習の導入をめざし、以下の事業を行った。

- ・本学では毎年、教員を対象とした教育改革フォーラムを開催している。

本年度は「コミュニケーションを苦手とする学生への修学指導と成績評価」（船越高樹氏 大津キャンパス10月6日 彦根キャンパス11月2日）、「アクティブ・ラーニングと地域連携を考える」（庄司一也氏、彦根キャンパス11月24日）の二つのテーマで行った。

- ・学生の主体的学習を支援するために滋賀大学学習管理システム（SULMS）の整備をはかると同時に、その利用促進のために、彦根キャンパスで利用方法の難易に応じた3段階の説明会を行った。大津キャンパスでも今年度中に3回の説明会を行う予定である。
- ・平成28年度教育実践優秀賞を選考した。テーマは「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改革の試み」であり、経済学部澤木聖子教授〈学生自主活動「経済学合同ゼミ合宿」を通じた学修効果〉、教育学部 加登本仁准教授〈模擬授業を中心とした大講義室での授業改革〉の2氏に決定した。これらの実践は教授会等で紹介され、大学全体の授業改善につなげることがはかられた。

② 学生支援

(a) 課外学習支援

学生の独創性、意欲的な活動を通じて企画力、行動力を培うことを目的に「学生自主企画プロジェクト」を募集した。専攻委員会を開催し、教育・経済両学部を合わせて 13 件のプロジェクトを採択した。採択された 13 件のプロジェクトに対して、その効果を高めるため、外部講師による指導・助言を行った。

(b) 経済的支援

本学の授業料免除申請者は、今年度前期申請者 495 名、後期申請者 525 名、のべ総数 1,020 名であり、前年に比べると総数が若干減少した。この中で免除を受けた学生は、前期全額免除者 287

名、前期半額免除者 162 名、後期全額免除者 252 名、後期半額免除者は 233 名であり、全額免除者数は増加した。また、学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」を継続・実施し、学生が直面する経済的な困窮を少しでも緩和するための支援を行っている。前期分授業料特別免除として 5 名（学部生 4 名、大学院生 1 名）を半額免除と決定した。

(c) 学長サロン・意見箱の設置・学生生活実態調査の実施

今年度新たに、学生からの率直な意見、考え方、要望、情報の共有等その他諸々について、学長と学生が直接会話できる場として、「学長サロン」を開設した。併せて、学生生活（教育・研究活動を含む）上で生じる意見・要望を受け付ける「意見箱」を設置した。

また、昨年度に引き続き本年度においても学生生活実態調査を実施し、学生生活等の実態を把握する予定である。これらによって、滋賀大生の要望を認識・把握し、必要な改善を進めることとしたい。

(d) 薬物の乱用防止と海外渡航の安全確保

4 月 6 日の新入生オリエンテーションにおいて、「薬物のない学生生活のために」チラシを配布し、また、職員及び学生を学外の薬物防止推進大会に派遣し、薬物乱用の防止の啓発を行った。

夏季休業前に全学生に対しサクセスにて、海外渡航時の注意、薬物の乱用防止への注意喚起を行った。

(e) 健康増進等

保健管理センター、両キャンパスの学生委員会又は学生支援委員会、学務委員会と連携し、「キャンパスライフ相談室」・「学生相談ホットライン」、保健管理センターカウンセラーによる「なんでも相談」、カウンセリングを継続して実施し、学生の健康維持・増進を支援した。

また、課外活動における救急救命法及び非常時の対処知識を習得することを目的とする「危機管理講習会」を実施した。

(f) ハラスメント

新入生を対象とするハラスメント講習会「気づこう、防ごう、キャンパス・ハラスメント」、課外活動におけるハラスメント防止を目的とする「熱中症の予防・ハラスメント防止講習会」を実施した。

③ 学術

(a) 研究推進機構の設置

データサイエンス教育研究センターの新設にともない、新たな学内研究連携体制を形成するため、研究推進機構を設置した。この機構の設置によって、本学の研究をより活性化し、その水準を高度化することをめざす。内容については後述する。以下の(b) (c) (d)は研究推進機構によって協議し、実施されたものである。

(b) 科学研究費

安定した大学運営と教育研究の充実のため、科研費など外部資金の獲得が重要になっている。30年度科学研究費の申請数は67件であり、前年度(71件)より減少している。本学ではこれまで、申請数の少ないことが問題として指摘されてきた。本年度も科研費申請率・採択率の向上に向けて、科研費支援アドバイザー制度を実施した。また、科研費獲得のための申請の仕方についての講演会を彦根キャンパス、大津キャンパスで開催した。

(c) 研究推進関連補助

科研費等外部資金獲得のための支援として以下の研究推進補助を新たに実施した。

- ・共同研究プロジェクト助成（学内、学外あるいは海外の研究者との共同プロジェクトを助成）
- ・重点領域研究助成（本学の重点領域—データサイエンス、環境、リスク）に関する研究で、複数で行われる研究を助成）
- ・研究ユニット事業（外部資金を獲得している研究者を対象とし、研究センター立ち上げを支援する）

(d) 研究倫理の充実

新任教員について、研究倫理教材「科学の健全な発展のために」（グリーンブック）を配布し、その読了報告をお願いしている、また、全教員に対しては、研究倫理意識のさらなる向上を目指し、e-learningを導入した。

④ 国際部門

(a) 国際戦略委員会

国際戦略委員会を設置し、大学全体の国際戦略の基本方針及び実施計画等の策定、教育研究環境の国際化に係る企画・立案及びその推進をはかることになった。

(b) 海外協定校

平成 33 年までに海外協定校を 30 校以上に拡充することを目指しているが、本年度リーズトリニティ大学、国立高雄師範大学（台湾）と大学間協定を締結した。これによって、本学の協定大学は 27 大学となった。

(c) 英語による専門授業の開講

秋学期より彦根キャンパスで、英語による専門授業を開講した。受講生は、正規生、交換留学生、ミシガン州立大学連合日本校の学生を合わせて 73 名であった。

(d) 留学生

受入留学生は、正規生、研究生、交換留学生を合わせて、158 名（昨年 161 名）である。派遣留学生については、交換留学生 9 名にとどまっている（短期留学については、本年度は未定）。受入留学生、派遣留学生のいずれもの増加がのぞまれる。

(e) グローバル化の支援

本学の教育、研究のグローバル化に向けて、以下の助成が新たに実施された。

- ・外国人研究者招聘助成
- ・国際会議発表経費助成
- ・国際会議開催経費助成

II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

① 教育

- ・教育・学生支援機構を軸とする教育及び学生支援の実施体制を強化する。
- ・専門教育と教養教育のバランスのとれた実施体制及び内容の検討を進める。
- ・文理融合型教育の全学的な充実を図る。
- ・ナンバリング制度を有効に活用する。
- ・サクセス、サルムス活用により授業及び授業外学習を充実させる。

- ・FDのさらなる充実を図る。

② 学生支援

- ・経済的な困難を抱えている学生の支援のために、授業料免除などの在り方を継続して検討する。
- ・学生自主企画プロジェクトを継続するとともに、広報活動などの改善策を検討する。
- ・学生の健康維持、増進の援助をさらに進める。

③ 研究

- ・研究推進機構による研究環境の向上を進める。
- ・科研費等の外部資金獲得増加に向けた取り組みを進める。
- ・研究費の不正使用、研究不正の予防に向けた取り組みを行う。

④ 国際部門

- ・海外協定校の拡充と留学生の増加をはかる。
- ・英語による授業の増加と実施を可能にする教育体制を確立する。

（理事（教育・学術担当）喜名 信之）

ウ. 社会連携・情報部門

**社会連携部門**

**I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価**

① 企業、自治体等との多様な連携

本学は、知の拠点として、存在する社会と人びととの連携を通じて、幅広い分野で貢献することを求められており、これに応えるべく、以下の2つの柱による取り組みを行っている。

○ 人材育成

社会人向けの教養教育に加え、行政職員、小中学校等教員やNPO職員などの人材高度化を通じた社会発展への貢献

○ 研究推進

企業人や経済活動に参画しようとする人々の能力開発・高度化を通じた経済発展への貢献

(a)連携の拡充（平成 29 年 1 月以降に締結した連携協定）

本学と地域、経済界等が連携して、人材育成及び研究推進等の推進を図るため、国、自治体、企業等との連携協定の締結を拡大させている。

i) 国等

国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センター

ii) 自治体等

竜王町、彦根市議会

iii) 企業・経済界等

(株)関西アーバン銀行、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、第一生命ホールディングス(株)、滋賀中央信用金庫、(株)マクロミル、(株)三井ファイナンスグループ、(株)SMB C信託銀行、HORIBA グループ ((株)堀場製作所、(株)堀場エステック、(株)堀場アド

バンスドテクノ）、(株)帝国データバンク

滋賀県商工会連合会、滋賀経済同友会

iv) その他

滋賀発成長産業の発掘・育成に関する連携協定（滋賀県、滋賀医科大学、滋賀県立大学、長浜バイオ大学、立命館大学、龍谷大学、(株)滋賀銀行、(株)関西アーバン銀行、滋賀県産業支援プラザ、(株)リバネス）

(b) 人材育成

i) 企業関係者に向けた能力開発

データサイエンス教育研究センターとトヨタ自動車(株)で共同実施する研修プログラム「機械学習実践道場」を開講した。本研修は、トヨタグループ各社の製造現場等で取得される幅広い領域のビッグデータの活用手法の研究を通じて、ビッグデータ分析に秀でた人材を育成することを目的に、トヨタ自動車を含むグループ各社から選抜された 46 名のエンジニアを対象として実施している。

PwC あらた有限責任監査法人との共同セミナー「データサイエンスと次世代における会計監査」を開催した（9 月/東京）。データサイエンスと会計監査の関わりについて、本学教員と PwC あらた研究員の 4 名が講演を行い、各地の大学・企業、自治体等から 80 名を超える参加があった。

一般企業向けに「滋賀大学データサイエンス実践セミナー」を開催（10 月/大阪）し、様々な企業人へ統計分析ソフト「R」を用いて演習を行い、30 名の受講があった。1 月には名古屋でも開催を予定している。

滋賀県と連携し、個人、県内事業者、自治体等を対象にした統計相談窓口（28 年度～）を毎月 1 回開設しており、統計やデータに関する疑問・質問にデータサイエンス学部教員がアドバイスをを行っているほか、各企業等へ講演向けに人材を派遣するなど様々な取組を行っている。

ii) 経済人（次世代経営者等）の育成

異業種の相互交流と戦略的ビジネスプランの策定を通じて、次世代経営者層等の事業創造力、実践力の向上を図るため、平成 27 年度よりビジネスイノベーションスクールを開講している。

平成 28 年度までに 20 名受講し、修了者には「ビジネスイノベーター」としての認定を行っている。平成 29 年度は 4 名が受講しており、年間 13 回の講義に鋭意取り組んでいる。

その他、経済学部において、「地域で活躍する企業経営の実態研究」などをテーマとしたワークショップやリスク研究セミナー、講演会、フォーラム等を開催している。

iii) 行政・NPO職員等の能力向上

地域自立には、行政と市民が協働して共に治める地域ガバナンスの確立が必要であり、ガバナンスの中核を担う自治体・NPO職員等を育成するため、地域活性化プランナー学び直し塾を開講している。

この学び直し塾は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会から、同会が目的としている

地方自治の振興に繋がるとして、平成 23 年度から 38 年度までに総額 4,000 万円の寄附（毎年 250 万円）を受けて実施している。

平成 28 年度までに 232 名の「地域活性化プランナー」を認定しており、修了生は各自治体等で活躍しているところである。平成 29 年度は 23 名が受講しており、年 16 回の講義に取り組んでいる。その他、行政改革や地域社会改革リーダー育成のため公共経営イノベーションスクールなども開講している。

平成 28 年度から開催しているデータサイエンスセミナーはこれまで 34 回に上る。連携協力を行っている統計研究研修所とは、自治体の職員を対象にした特別コースも開講（9 月/大津サテ）し、22 名の受講があった。

#### iv) 小中学校教員のスキルアップ

教育学部では、現職の小中学校等教員のスキルアップを図るため、滋賀県教育委員会等と連携し、様々な取組みを行っている。

主なものとしては、教育職員免許法に基づき、教員の職務遂行に必要な「最新の知識技能」の習得と、教員免許状の有効期間の更新を目的として、文部科学大臣の認定を受け実施している教員免許状講習（31 講座のべ 1,921 名）、現職小学校教員の英語指導力・英語力向上のための中学英語教員免許状の取得支援を目的に文部科学大臣の認定を受け開設している。免許法認定講習（中学英語二種免許など 34 名他）、教員の授業力向上のための研修の場である校内研究会の活性化と教員の資質向上を目的とした小中学校校内研究会への講師派遣（14 件）、県教育委員会と連携し、地域の理数教育において中核的な役割を担う小・中学校教員の育成を図るための理数系教員養成プロジェクトの実施（5 件）などがある。

#### v) 高校生や小中学生向け教育・体験

県内高校生に対し、県教育委員会と連携した講座（高大連携連続講座）を実施しており、高校教育の高度化を図る取組を行っている。

教育学部生を活用した地域活動による社会貢献及び学生の実践力向上を図る取組として、地域公立学校でのスクールサポーター（石山プロジェクト、学校支援ボランティア派遣プロジェクトなど）も行っている。近隣の公立小学校、公立幼稚園に学生を派遣し、各教科等で基礎的な内容の習熟を図る指導補助や、県内、京都府、京都市の幼稚園、保育園、小中学校に学生を派遣し、学習支援や保育補助、校外学習等引率補助などを実施している。

また、小中学生に対しても、以下のような、科学に触れ合う体験教室や教育プログラムを実施している。

＊「ひらめき☆ときめきサイエンス “防災のためのびわ湖と森林の利用”」

（H29. 11 実施/教育学部 11 名）

＊「子どもプログラミング教室」（H29. 11 実施）

（大津）総務省統計局共催 26 名/（彦根）彦根商工会議所共催 25 名

＊「財政教育プログラム」における生活科学習（H29. 10/教育学部附属小学校）

財務省と連携、附属小学校では初めて低学年で実施

vi) 一般市民向け教育

一般市民向けには、公開授業・公開講座を実施し、大学が持つ総合的な教育機能を社会に開放している。公開講座の中には、野村證券(株)と連携し金融経済についての連続講座を開催している。

- ・29年度 公開授業：46科目 のべ79名  
公開講座：9講座 のべ319名
- ・28年度 公開授業：40科目 のべ60名  
公開講座：9講座 のべ320名

(c) 研究推進

本学の研究推進及び研究成果を活用した課題解決に向け、企業等との共同研究、受託研究等を実施している。

i) 企業との研究

- ・テレマティクス等による安全な社会構築に関する研究（DS/連携協定）  
→ビッグデータ専門研究拠点 JSSRC（日本セキュリティサイエンス研究センター）を設置（29年3月）
- ・検査手法の高度化に関する研究（DS/共同研究）
- ・不正会計モデル研究、監査へのAI応用研究開発（DS/連携協定）
- ・ビッグデータの経済・経営分析への活用法研究（DS/共同研究）
- ・高齢者生活データ活用による予防法研究（DS/共同研究）
- ・マーケティングに用いるAI機能の強化策の研究（DS/受託研究）
- ・設備・店舗等の稼働予測の技術開発（DS/受託研究）
- ・世界最先端製品開発へのDS応用研究（DS/連携協定）
- ・e-learning 高度化のための手法開発（DS/共同研究）
- ・健康寿命延伸のための分析研究（DS/共同研究）
- ・睡眠に関する研究（教育/共同研究）
- ・インバウンドマーケティング対策（社会センター・経済/共同研究） など

ii) 自治体・NPOとの研究

- ・守山市子ども体力向上プロジェクト調査研究（教育/受託研究）
- ・近江商人研究（経済/共同研究）
- ・滋賀県健康寿命のためのデータ活用事業（DS/受託研究）
- ・長浜市公共交通利用実態調査（社会センター/受託事業）
- ・彦根市観光客経済効果測定、観光客満足度調査（社会センター・経済/受託事業）
- ・滋賀県琵琶湖活用推進基礎調査（環境センター/受託事業）
- ・近江八幡水郷ガイド育成プログラム設計（環境センター/受託事業）
- ・自転車利用の安全・安心環境構築（環境センター/受託事業）
- ・世界の海に関する教育についての比較教育学調査（国際センター/受託事業）
- ・「淡海公民連携研究フォーラム」の創設（社会センター/連携協力）
- ・近江野菜の普及促進への取り組み（社会センター/共同研究）

iii) 知的財産

本学の知的財産は、現在、特許権 1 件（経路案内システム）※特許審査中 1 件（照明器具用折り畳み式シェード）、意匠権 1 件（照明器具用折り畳み式シェード）、商標権 1 件（ディスプレイ・アンドオン）を保有している。平成 29 年度は新たに、他機関と共同での特許出願の手続きを 1 件進めているところである。

環境総合研究センター（中村研究室）が開発してきた「学際協働型知識データベースシステム(LAKES-Ⅲ)」の活用について、公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）と覚書を締結（28 年 12 月）し、連携・協力し普及促進を図っているところである。当該システムの更なる高度化のため、国際連携研究を進め多言語対応化した「LAKES-Ⅳ」として開発を進めており、ILEC との共同開発を推進するべく更なる連携強化を引き続き検討していく。

(d) 地域との連携協力・支援

i) 地域産業支援

これから海外の販路を考えたいという小さな企業のために、香港での商談会や市場調査などのサポートを実施する香港食品相談・視察ミッション（H29 参加企業 7 社）及び海外戦略セミナーを実施し、地域企業の海外販路の開拓支援を行っている。また、伝統産業等ものづくり企業を対象に付加価値のついた製品づくりを考えるコトづくり経営者セミナーの開催や新商品開発への挑戦事例と MOT（技術経営）をベースにした事例紹介を通して地場産業再生を支援するMOT フォーラムを 30 年 2 月に開催予定である。

学生を活用した地域連携活動としては、彦根仏壇事業協同組合との連携による七曲りフェスタや地域連携教育推進室が実施する地域実践型 PBL、学長裁量経費を活用した学生自主企画プロジェクトを実施し、学生による社会貢献及び実践力向上を図っている。

＊地域実践型 PBL の一例

- ・市場ニーズに適合した伝統工芸体験プログラムの開発
- ・外国人観光客の実態に迫る ―You は何しに Hikone へー
- ・彦根老舗菓舗の新商品開発と販売促進戦略の策定と実践
- ・ひこねの旅を企画する

＊学生自主企画プロジェクトの一例

- ・カモンちゃんによるイベント支援等
- ・廃油を活用した環境活動
- ・地域の魅力再発見・発信活動

ii) 地域事業への参画

滋賀発成長産業の発掘・育成に関する連携協定に基づき、滋賀県、県内大学及び企業とで構成する「滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム」に参画した。このコンソーシアムでは、滋賀の強みを活かした研究開発型モノづくりベンチャーの発掘・育成と次世代の多様な人材育成などを行うベンチャー・エコシステムの形成を目的としており、29 年度は滋賀テックプランングランプリが開催され、本学教育学部大平雅子准教授が企業賞を受賞した。

滋賀県が実施する「県営住宅の空き家を活用したコミュニティ再生モデル事業」に参画

し、本学学生の住居として県営住宅を活用するため、滋賀県との間で「滋賀県営住宅空き家の滋賀大学への提供に関する協定」を締結した。滋賀県から提供を受けた住宅（石山）には本学教育学部学生が入居し、地域コミュニティの活性化へ一助となるべく連携を図っている。

びわ湖環境ビジネスメッセへの出展について、今年度は20回目の記念開催ということで、「第4次産業革命と環境産業の未来」と題した特設ブースが設けられ、本学のデータサイエンス教育研究の紹介を行った。また、通常ブースでは「データサイエンスに取り組む滋賀大学」をテーマに、環境総合研究センターと株式会社日本 HP との協働研究事例「環境ビッグデータの統計解析に関する研究」を紹介した。中には、地元企業から今後の企業発展を考えるうえで、本学データサイエンス学部と共同研究を検討したい旨具体的な相談があり、本メッセへの出展が社会連携の広がり場となった。

環びわ湖大学・地域コンソーシアムでは、大学地域連携課題解決支援、学生支援（本学主担当）、インターユニバーシティ・キャンパス推進、就職支援、単位互換等の各事業を行っている。今年度は、データサイエンス学部と協力し、本学で「滋賀県への若者の定着等に関する大学生・短期大学生への意識調査」の統計分析を行うこととなっており、産業人材の定着の促進に向けた施策構築のための基礎資料および施策提言につなげることを予定している。また、来年度（30年度）は、滋賀大学が代表幹事を務めることとなっており、コンソーシアム事業全体の見直しのとりまとめを行う予定である。

### iii) サテライトプラザ

#### ・大津サテライトプラザ

本学の教育・研究・社会貢献活動の情報発信基地として、平成25年10月に学生から社会人まで利用できる、生活・ビジネスに密着した知識共有スペースを開設した。

|        |      |               |         |
|--------|------|---------------|---------|
| 平成28年度 | 利用件数 | 576件（うち滋賀大学   | 425件）   |
|        | 利用人数 | 7,569人（うち滋賀大学 | 5,188人） |
| 平成27年度 | 利用件数 | 511件（うち滋賀大学   | 398件）   |
|        | 利用人数 | 6,250人（うち滋賀大学 | 4,605人） |

#### ・大学サテライト・プラザ彦根

彦根市所在の3大学-滋賀大学、滋賀県立大学及び聖泉大学と彦根商工会議所、(株)平和堂、彦根市の6者が、地域貢献を共通目的として協働連携し、地域活性化、地域再生の拠点として平成19年4月に彦根駅前を開設した。

|        |      |                |         |
|--------|------|----------------|---------|
| 平成28年度 | 利用件数 | 467件（うち滋賀大学    | 112件）   |
|        | 利用人数 | 12,976人（うち滋賀大学 | 2,676人） |
| 平成27年度 | 利用件数 | 433件（うち滋賀大学    | 129件）   |
|        | 利用人数 | 12,280人（うち滋賀大学 | 3,313人） |

## ② 広報活動

(a) 広報アドバイザーによる本学広報活動の課題洗い出し及び改善方法の検討、職員対象の広報研修開催等を進めている。

(b) 大学ホームページ

- i) 「最新情報」や「イベント情報」等で積極的に本学の情報を発信。

掲載件数：(平成 29 年 11 月 30 日時点)

|        | 平成 29 年度合計 | 平成 28 年度合計 |
|--------|------------|------------|
| 最新情報   | 129 件      | 157 件      |
| イベント情報 | 49 件       | 66 件       |
| 入試情報   | 18 件       | 35 件       |

- ii) トップページでの企業等バナー広告の掲載（募集 4 枠、1 枠 2 万円/月）

- iii) ユーザビリティに配慮したウェブサイトデザインとコンテンツ構成の改良に向けて検討中。

(c) 広報活動

- i) 報道機関（新聞社等）への情報提供、記者発表

Press Release 件数：(平成 29 年 11 月 30 日時点)

|             | 平成 29 年度合計 | 平成 28 年度合計 |
|-------------|------------|------------|
| FAX 送信及び投込み | 65 件       | 87 件       |
| うち記者発表会開催   | 12 件       | 22 件       |

報道実績件数：(平成 29 年 11 月 30 日時点)

|          | 平成 29 年度合計 | 平成 28 年度合計 |
|----------|------------|------------|
| 新聞記事掲載件数 | 286 件      | 297 件      |
| テレビ報道件数  | 16 件       | 34 件       |

- ii) 報道機関等からの取材等対応

- iii) 文部科学情報誌「文教ニュース、文教速報」への記事提供

- iv) 新聞クリッピング(中日、京都、朝日新聞 3 社のみクリッピングサービス契約を締結)

(d) 刊行物の発行等

- i) 広報誌「しがだい」(年 2 回(4 月、7 月)発行)

主な配布先は、教育関係機関、県内外の高等学校、全学の保護者、同窓会、近隣自治会など。

このほか、新入生オリエンテーションやオープンキャンパスでも配付。

巻頭特集は、Vol. 45 (平成 29 年 4 月発行) は「データサイエンス教育研究センターの取組について」、Vol. 46 (平成 29 年 7 月発行) は「滋賀大学のいま 情報社会に生きる若い人へ」

- ii) 大学案内(年 1 回発行、入試課)

- iii) 滋賀大学概要(毎年 7 月上旬頃発行)

- iv) 英文概要(2 年に 1 回発行(次回は 30 年度発行)、ホームページの更新)

- v) キャンパスマップ(大学見学会、オープンキャンパス、随時の来学者等に配布)

- vi) 滋賀大学資料(7 月 1 日現在で HP 公開)

- vii) 滋賀大学月報(毎月 15 日現在で HP 公開)

## (e) 大学見学会

高等学校 PTA 等主催による保護者の大学見学会を随時受入〔平成 29 年度 6 件〕

|     |                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------|
| 愛知県 | 6/28 県立豊田南高等学校、6/29 県立一宮西高等学校、<br>8/2 県立東海南高等学校、10/12 県立西春高等学校 |
| 滋賀県 | 10/11 県立石山高等学校                                                 |
| 京都府 | 7/6 府立洛西高等学校                                                   |

このほか、キャンパス見学等を随時受入。

## ③ 外部資金の獲得

## (a) 寄附金

## i) 滋賀大学教育研究支援基金

平成 19 年 4 月設立、以来、保護者等を中心に寄附依頼を継続

教育研究支援基金募金状況（平成 29 年 11 月 30 日時点）

| 区 分    | 平成 19 年度～28 年度の合計 |            | 平成 29 年度 |         |
|--------|-------------------|------------|----------|---------|
|        | 件数                | 金額         | 件数       | 金額      |
| 教職員    | 175               | 7,045,000  |          |         |
| 卒業生    | 1,511             | 21,475,000 | 1        | 5,000   |
| 保護者    | 1,971             | 19,261,500 | 35       | 355,000 |
| 元教職員   | 54                | 1,560,000  |          |         |
| 企業・団体  | 48                | 28,058,610 | 1        | 200,000 |
| 個人・その他 | 4                 | 8,016,000  |          |         |
| 合計     | 3,763             | 85,416,110 | 37       | 560,000 |

## ii) 滋賀大学修学支援事業基金

経済的理由により修学が困難な学生への支援を目的とする税額控除対象の基金であり、平成 28 年 9 月設立、以来、保護者を中心に寄附依頼を継続

修学支援事業基金募金状況（平成 29 年 11 月 30 日時点）

| 区 分 | 平成 28 年度 |    | 平成 29 年度 |         |
|-----|----------|----|----------|---------|
|     | 件数       | 金額 | 件数       | 金額      |
| 卒業生 | 0        | 0  | 5        | 105,000 |
| 保護者 | 0        | 0  | 82       | 735,000 |
| 合計  | 0        | 0  | 87       | 840,000 |

iii) 滋賀大学データサイエンス教育研究基金

外部資金獲得のため、本学におけるデータサイエンス領域の教育研究活動等の支援を目的としてデータサイエンス教育研究基金を設立し、企業等を中心に募金活動を展開している。

データサイエンス教育研究基金募金状況（平成 29 年 11 月 30 日時点）

| 区 分            | 平成 28 年度 |            | 平成 29 年度 |           |
|----------------|----------|------------|----------|-----------|
|                | 件数       | 金額         | 件数       | 金額        |
| 企業・団体          | 19       | 64,700,000 | 5        | 7,020,000 |
| 卒業生            | 2        | 1,050,000  |          |           |
| 教職員            | 2        | 200,000    |          |           |
| 個人・その他         | 0        | 0          | 1        | 1,000,000 |
| 経済学部学術<br>後援基金 | 1        | 10,000,000 |          |           |
| 合 計            | 24       | 75,950,000 | 6        | 8,020,000 |

iv) 寄附金の受入額増加への取り組み

寄附金の獲得に向けて、入学式後に開催される各キャンパスの後援会総会における寄附金協力依頼のほか、保護者に年 2 回郵送配布される広報誌「しがだい」に教育研究支援基金及び修学支援事業基金への協力依頼を同封した。また、寄附方法を拡充するため、クレジットカード決済の追加導入に向けた準備を進めている。

v) 奨学寄附金（研究・クラブ助成等）

平成 29 年度 27,649 千円 43 件（11 月末現在）

平成 28 年度 42,403 千円 58 件

平成 27 年度 20,681 千円 45 件

教育学部、経済学部・DS 学部の各後援会からは情報教育充実のための寄附、教育学部附属学校園への寄附、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会から社会連携研究センター事業（学び直し塾等）のための寄附のほか、OB・OG からのクラブ活動への寄附など、多くの団体・個人から本学への教育・研究、社会貢献活動のための支援を受けている。

(b) 企業等との共同研究等

産学連携活動による外部資金獲得状況は次の通りである。（間接経費含む）

i) 企業等との共同研究

平成 29 年度 7,445 千円 11 件（29 年 11 月末現在）

平成 28 年度 3,963 千円 10 件

平成 27 年度 600 千円 2 件

28 年度以降、DS センターを中心に企業等との共同研究が急速に伸びており、29 年度獲得額は前年度の 2 倍近くに増加している。27 年度と比較すると 12 倍以上になっており、企業との連携が活性化している。

ii) 受託研究

平成 29 年度 56,402 千円 13 件（11 月末現在）

平成 28 年度 11,178 千円 8 件

平成 27 年度 13,347 千円 10 件

29 年度の受託研究は、DS 学部の立ち上げもあって、企業との受託研究も開始しており、獲得額も前年度の 5 倍以上増加している。獲得額の大幅な増加は、科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（さきがけ）」（2 件）3,000 万円の獲得、非営利法人から 1,000 千円を超える受託研究の獲得などが主要因である。今後、外部資金を活用した研究活動の一層の推進を図りたい。

iii) 受託事業

平成 29 年度 17,856 千円 17 件（11 月末現在）

平成 28 年度 29,023 千円 11 件

平成 27 年度 10,740 千円 9 件

29 年度受託事業費の獲得額は前年度より減少しているが、滋賀県からの 1,000 万円を超える受託事業（1 件）の変動が主たる要因である。一方で、間接経費は前年度より増加しており、全学的に外部資金における間接経費の獲得意識が強くなっている。

iv) 研究助成寄附金（奨学寄附金のうち研究にかかるもの）

平成 29 年度 19,794 千円 29 件（11 月末現在）

平成 28 年度 31,546 千円 33 件

平成 27 年度 13,860 千円 30 件

日本税理士会連合会からは、平成 27 年度からの 3 か年、大学における租税法に関する教育・研究活動等への助成（総額 10,000 千円）を受けているほか、公益財団法人陵水学術後援会からも、毎年、学術調査・研究助成金の支援を受けている。

v) 科学研究費補助金※代表者分の交付決定額

平成 29 年度 126,515 千円 74 件（11 月末現在）

平成 28 年度 144,310 千円 74 件

平成 27 年度 87,789 千円 73 件

④ 全学的社会連携体制の構築に向けての改革プラン～産学官連携推進本部(仮称)構想～

第 3 期中期計画に掲げられている「地域における知の拠点をめざし、学部及び全学研究センター等が様々な方法で実施する地域の課題解決や地域を支える人材育成等の地域・社会貢献活動の取組が一層効果的となるよう、全学レベルで体系化するとともに重点的に支援する事業を強化する。」を達成するため、本年度に向けて、全学的な社会連携体制の構築に向けた検討を行う。

本学では昨今データサイエンス学部開設を契機として、大手企業も含めた様々な連携、共同研究等によって、急速に外部資金獲得が広がっており、これまでの産学連携の規模・質ともに大きな変革期を迎えている。

また、大学を知のエキスパートとして、社会的価値の創造に努める必要があり、大学全体として

社会貢献・産学連携の推進に取り組む必要があることは、学長からのイノベーション構想の中でも触れられていることである。

そこで、学長の下、理事を本部長とする「産学官連携推進本部（仮称）」の設置を軸に、対外的な連携だけでなく、学部及び全学研究センターなど学内部局間でもつながりや波及効果をもたらすことができるよう、全学的連携体制の構築を検討することとしている。

## Ⅱ 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 社会連携に関わる事項

- (a) 大学の社会貢献活動（産学官連携活動）を一層効果的に実施するべく、イメージを形成し、社会に向けて適切に発信していくため、上述のような全学的な社会連携体制の検討を経て、具体的な体制整備を行っていく。
- (b) 学生の教育・研究面でも“フィールドとしての地域”を活用し、大学の存在感をアピールできるよう、各学部・センターでの取組が重要である。
- (c) データサイエンス研究分野をはじめ、本学の特色ある研究分野の推進を図り、知的財産権の獲得に向けた積極的な取組を行う。
- (d) 知の拠点として、地元自治体等では実施できないような学術的な公開イベントの実施に向け、より一層の工夫を行う。

上記課題は、各学部、センター、個々の教員などの不断の取組により達成できるものであり、今後益々の取組に期待するところである。

### ② 広報活動

#### (a) 発信機能の強化

滋賀大学としての広報戦略を定めるとともに、広報窓口を 1 本化し、学内の情報集約ルールの明確化、積極的な情報発信に努める。

### ③ 外部資金の獲得

#### (a) 寄附金

本学が発行する印刷媒体に原則として寄附金の募集案内を掲載するなど、寄附金の獲得に努める。

#### (b) 共同研究、受託研究等の獲得強化

産学連携を中心に外部資金の獲得強化のため、全学体制の下、社会連携コーディネータや URA などの人材活用の検討を行う。

## **情報部門**

情報部門については、平成 28 年度に設置した情報機構において、全学における情報化の推進及び情報セキュリティの向上に取り組んでいるところであるが、内容については後述する。

（理事（社会連携担当）須江 雅彦）

## エ. 財務・施設部門

## [財務関係]

## Ⅰ 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

## ① 平成 29 年度予算

(a) 平成 29 年度予算では、データサイエンス学部の新設、大学院教育学研究科の再編による高度教職実践専攻（教職大学院）の開設など、人文社会系大学から文理融合型大学への転換と大学院の再編に主眼を置いた本学の改革が本格化したため、従来の予算配分方針を踏まえつつ適正な学内予算編成となるよう留意した。

(b) 収入予算については、5,319,470 千円（前年度比 175,242 千円増）を計上している。これは基幹運営費交付金の内、数理データサイエンス教育強化事業が新たに選定されたことや、機能強化促進分としてデータサイエンス教育研究拠点形成事業及び特殊要因運営費交付金（退職手当）の交付額が増加したことによるものである。

【参考 1：平成 29 年度国立大学法人運営費交付金（滋賀大学）】

【単位：億円】

| 区 分               | 28 年度 | 29 年度 | 差増減額 |
|-------------------|-------|-------|------|
| 基幹運営費交付金          | 27.7  | 28.0  | +0.3 |
| 特殊要因運営費交付金（退職手当等） | 2.3   | 3.7   | +1.4 |
| 合 計               | 30.0  | 31.7  | +1.7 |

【参考 2：国立大学改革強化推進補助金】

本補助金については、「人文社会系大学から文理融合型大学への転換ーデータサイエンス教育研究拠点形成のための大学間連携の推進ー」（補助予定期間 H27～32 年度）として措置されているもので、平成 29 年度は 88,908 千円の交付決定を受けている。本経費は、① データサイエンス教育研究拠点の更なる整備、② 日本初のデータサイエンス学部の充実、③ 本学のガバナンス改革による人文社会系大学から文理融合型大学への転換等を推進するために必要な事業経費として支出している。

(c) 支出予算のうち教職員の人件費（給与費・法定福利費）については、退職教員の不補充等による人件費減を確実に見込む一方で、平成 28 年度の人事院勧告実施による影響分や、社会保険等に係る事業主負担分の増加等を考慮した上で、退職手当の増を含む人件費総額で 4,084,723 千円（72,536 千円増）を計上した。

また、物件費については、昨年度▲6%減額した施設維持補修費の前年度同額の据え置きや、教育研究基盤経費（教員当・学生当経費）の積算において教員当経費の単価を▲5%減額する等、予算の節減を図る一方で、学長のリーダーシップの下、大学改革の推進、教育研究等の発展・充実などを図るための戦略的予算を確保する必要から、学長裁量経費を、本学の機能強化に資する事業や、学長が自ら企画する戦略的な事業に対して重点的に配分するための予算として、文部科学省の積算に上乗せ計上し、120,308 千円とするなど、大学運営を円滑かつ効果的に実施するためのメリハリのある予算編成を行った。

## Ⅱ 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

本学では、第 3 期中期目標期間において改革推進のため、下記のビジョン、2 つの戦略に基づき機能強化経費の獲得を目指している。

### 【ビジョン】

滋賀大学将来構想大綱（平成 26 年 9 月）に主要課題として掲げた次の諸改革の実現に向けて取り組み、機能強化を図ることで、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブで伸びしろ豊かな人材の育成をさらに推し進める。

- ①両学部の特徴と特色を発揮する改革
- ②全学的な教育内容の革新と体制の整備
- ③未来志向で文理融合型の新学部の設置
- ④学び直しの機能を強化し、地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の再編
- ⑤県内国公立大学等との連携の推進による知の拠点の役割向上

### 【戦略 1：データサイエンス領域における教育研究拠点形成】

わが国が諸外国に比べて遅れているデータサイエンティストの養成等を目的に、既存学部の再編による人的資源（教員・学生定員）等の再配分並びに大学、自治体、企業等との連携強化により、わが国初のデータサイエンス学部を設置する。また、データサイエンス教育研究センターの充実とともに、経済学研究科等と連携した社会人のスキルアップの取組を契機にデータサイエンス研究科設置に繋げ、この領域の教育研究拠点を形成する。

### 【戦略 2：グローバル人材育成機能の強化】

グローバル化する中、大学教育を国際化し、それを地域の課題解決に活かすことができる地域指向型グローバル人材を育成し、地域に定着させる取組を推進することで地域創生に繋げる。また、学習指導要領の改訂に伴う小・中・高等学校の英語教育改革や国の入試制度改革に伴う新たな英語の成績評価に対応し、学生及び地域の英語担当教員の実践的指導力を強化し、児童・生徒の英語力を向上させる取組を推進する。

以上を踏まえ、本学における文部科学省への平成 30 年度概算要求額（機能強化経費）は、次のとおりとした。

## 【機能強化促進分】

【単位：千円】

| 戦略 | 戦略名                    | 事業区分   | 取組 | 取組名                                                                       | 要求額    |
|----|------------------------|--------|----|---------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1  | データサイエンス領域における教育研究拠点形成 | 組織整備   | 1  | ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育研究基盤の形成                                             | 96,395 |
|    |                        | プロジェクト | 2  | 社会人へのデータサイエンス教育とデータサイエンス研究科の設置-社会人のスキルアップコースの設置と経済学研究科に履修モデルを設定-          | 67,000 |
|    |                        | プロジェクト | 3  | 多様なAO入試を組み合わせた多面的・総合的な評価への転換による入学選抜制度の改革《入試改革》                            | 21,417 |
| 2  | グローバル人材育成機能の強化         | プロジェクト | 4  | 「地域経済社会の活性化に貢献するグローバル人材」育成のためのプログラムの構築<br>-グローバル化する地域社会に学ぶ高度専門職業人育成プログラム- | —      |
|    |                        | プロジェクト | 5  | 滋賀大学英語教育未来創生プロジェクト<br>-「滋賀大学英語教育グローバル人材育成拠点」事業                            | 8,706  |

## 【共通政策課題分】

【単位：千円】

| 区 分                 | 事業名                  | 要求額     |
|---------------------|----------------------|---------|
| 数理及びデータサイエンスに係る教育強化 | データサイエンス教育の全学・全国への展開 | 24,404  |
| 基盤的設備等整備            |                      | 417,870 |

その他、寄附金等の外部資金や自己収入の一層の確保、更なる人件費の抑制、物件費の節減、業務の効率化・合理化など、抜本的な財務内容の改善に取り組むことが喫緊の課題である。

## 【施設関係】

## I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

## ① 適切な施設の維持管理

- (a) 今年度の老朽化対策工事については、石山団地において自然科学棟 1、2 階便所改修及び講義棟煙突改修工事を実施済み。また次年度の老朽化対策に向けて、各部局において今年度中に老朽化調査等を実施予定である。
- (b) 法で定められた特殊建築物定期調査を実施し、その報告書を特定行政庁に提出済みである。

## ② 教育・研究環境の整備

- (a) 28 年度国立大学法人施設整備補助金により、経済学部研究棟改修（耐震及び機能改修）工事を 5 月末完了。また 29 年度国立大学法人施設整備補助金により環境総合研究センター改修（耐

震及び機能改修）工事を30年1月の完成を目指し現在施工中である。

- (b) 今年度の施設整備の状況、大学の改革や財政状況等の変化を踏まえ、施設整備マスタープランの見直しを行っている。
- (c) ライフライン改修年次計画（10年計画）を見直し、30年度概算要求（施設整備補助金）に反映した。また、インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定検討を行っている。
- (d) 30年度概算要求（施設整備費補助金）は、本学から文部科学省に対し石山空調改修やライフライン改修等の事業4件を要求した。

### ③ 施設の有効活用

- (a) 今年度実施した環境総合研究センター改修設計において、機能性や多目的利用を考慮した室構成のオープンラボ化を行い、スペースの有効活用を図った。
- (b) 講義室の利用状況調査を実施し、調査結果を財務・施設マネジメント委員会に諮り、稼働率の向上に向けた方策を検討する予定である。

### ④ 省エネルギーの推進

- (a) 今年度完了した経済学部研究棟の改修により、LED 灯の増設及び壁断熱等の省エネルギー対策を実施した。
- (b) 省エネルギー啓発活動として、環境報告書を作成中であり、夏季・冬季にはポスター等により学生及び教職員の意識の向上を図る。

## II 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

施設整備費補助金関係予算及び学内予算においては、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる。こうした中、既存スペースの有効活用による新たなスペースの生み出し、適切な施設の維持保全による長寿命化、省エネルギーの推進など、有効な施策を講じると同時に、少ない予算の効果的執行に向けた施設マネジメントが一層重要となる。特にスペースマネジメントにおける講義室の稼働率向上は重要な全学的取組であると認識している。財務・施設マネジメント委員会を中心に、全学的視点からの施設の整備・維持に努めていく。

（理事（財務・施設担当）阿部 正一）

## オ. 入試・大学改革部門

### I 平成29年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 高大接続改革に関する取り組み

##### (a) AO入試の導入

教育学部では、32年度から新たにAO入試を導入することを決定し、公表した。経済学部でも、33年度までに多面的・総合的な評価による選抜の定員を大学入学定員の30%以上にまで引き上げる目標に向けて検討を進めている。

##### (b) アドミッション・ポリシーの見直し

全学の三方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）の策定のために、アドミッション・ポリシーについて高大接続・入試センターと入試委員会で原案の作成を進めている。また、各学部・研究科でも入試方法の見直しに合わせて、それぞれ

のアドミッション・ポリシーの再検討を進めている。

(c) 高大連携・高大接続事業

各学部（データサイエンス教育研究センターを含む）と高大接続・入試センターとの協力によって、アクティブ・ラーニングに主眼をおいた高大連携事業を実施している。

- ・県教委との協定に基づく連続講座に三学部から講座を提供するとともに、高大接続・入試センターからも「問う力を鍛える小論文入門」という講座を新設した。
- ・教育学部では、昨年の石山高校・東大津高校に引き続き、本年は湖東地区の米原高校・虎姫高校と連携し、高校1、2年生を対象とした、教職への意欲を喚起する主体的・協働的な学びの機会となる4回の教職探究連続講座を実施した。
- ・高大連携協定校との間では、彦根東高校（経済学部・データサイエンス学部と協定）のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）事業に協力し、「論理的思考力育成プログラム」の共同開発等を進めている。虎姫高校（データサイエンス学部と協定）では、SSH事業のための、データサイエンスを中心とした探究学習のカリキュラム作成に協力している。八幡商業高校（経済学部と協定）でも、SPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）事業の一環として、「SPH土曜講座」（4回）等を提供している。
- ・昨年度に引き続いて、高校教員を対象とした高大接続教員セミナーを本年は「論理的思考力育成プログラム」をテーマに滋賀県教育委員会の後援を得て開催、年度末には高校教員を招いた高大連携懇話会も実施する予定である。

(d) 入学前教育の充実

推薦入試等の早期合格者を対象に、通学型入学前教育プログラム（高大接続ゼミナール、7講座42コマ）に加え、滋賀大学 Academic Express3 を利用したE-ラーニング型の英語プログラムの実施を予定している。

(e) 追跡調査のためのデータ整備・分析

大学戦略IR室とともに、入試データと学務データ等との統合作業を進め、各入試類型と入学後の成績（GPA）、留年率、就職動向等との関連の分析を行った。また、より多角的な分析を進めるために、社会人基礎力等を測る業者テストの導入などについて検討している。

② 入試・入試広報に関する取り組み

(a) 学部・大学院入試

データサイエンス学部では、本年度からAO入試を本格的に導入し、三類型（講座受講型、オンライン講座受講型、実績評価型）の入試を実施した。

33年度以降のセンター試験の共通テストへの改革、英語の資格・検定試験の活用等の決定にあわせて、一般入試についても出題・評価方法の見直し等の検討を進めている。

大学院については、課題である定員の充足に向けて、試験科目の見直し等を進めているものの、抜本的な改善策は見いだされていない。

(b) 入試広報活動の展開

両キャンパスでのオープンキャンパスを高校生の夏休み期間に合わせて開催して、7月29日（土）の大津キャンパスには1400名超の、8月5日（土）の彦根キャンパスには約2200名の来場者があった。また、『大学案内』について広報との連携を強め、デザインや内容の刷新を図っている。

③ 大学改革に関する取り組み

(a) 学長の「イノベーション構想」と戦略グループ

本年度前半には、学長が「滋賀大学イノベーション構想」を公表し、各学部等で説明する形で、第4中期以降の将来を見据えた改革の方向性が示された。今後具体的な計画や変革のプロセスでは、各種の機構や委員会、部局等で検討が積み重ねられることとなるが、他方で迅速性や全学性をもって様々な戦略を検討・提起しうる体制が求められる。本年度後半では、イノベーション構想でも示された「戦略グループ」の整備を進め、戦略策定体制の構築を図っている。

(b) 滋賀大学イノベーションチーム (SUITE)

昨年度に引き続き、若手・中堅の教員を主体とした学長の私的諮問チームにおいて、グローバル化・研究推進と外部資金獲得・文理融合などの課題に対し、学長への提案と意見交換を適宜行っている。

## Ⅱ 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

① 高大接続改革

高大連携・高大接続事業（講義・演習等）での成績評価を活用したAO入試などによる入学者を、33年度までに大学入学定員の30%以上にまで引き上げることを目標としており、すでに新たな入試方法を実施・決定したデータサイエンス学部と教育学部に続いて経済学部でも、高校との連携の場やその成果を活かし、課題解決力や主体性の評価としての有効性や教員の負担等の持続可能性を検証し、新たな入試の開発を進めなければならない。他の学部でも、同様に新しい入試方法の検証と見直しが必要である。一般入試についても、29年度に文科省から示された選抜要項の見直しや共通テストの概要を踏まえて、改革を検討・実施していく必要がある。

また、課題解決力等の観点から入試を検証するために、大学戦略IR室と協力して進めている入学後の学生の履修・活動状況等のデータの収集と分析の研究・開発をさらに進めなければならない。

② 入試・入試広報

全学的な広報体制の強化の一環として、『大学案内』やオープンキャンパス、模擬講義・大学説明会等の入試広報の運用方法等について再編・整備が必要である。

③ 大学改革

学長のリーダーシップに基づく将来構想の方向性が明確となったが、他方で30年度は第3期中期目標期間の3年目となり、4年目の法人評価の暫定評価を踏まえた具体的な成果が期待されるところでもある。第3期中期目標・計画との整合性をはかりつつ将来構想の実現に進むための戦略の策定や、その迅速な修正・改定能力を高めていくことが求められている。

（副学長（入試・大学改革担当）田中 英明）

## カ. 目標計画・評価部門

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 法人評価に関する取り組み

昨年度、第 2 期中期目標期間における業務の実績についての評価（法人評価）を受審した。法人評価は中期目標期間における業務の実績について、文部科学省の国立大学法人評価委員会が行う。

「教育研究評価に係る実績報告書」を提出し、29 年 1 月に教育研究に関するヒアリングが実施された。その後、評価報告書（原案）に対する意見申し立てを経て、業務に関する評価と合わせて、本年 5 月に評価結果「第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」を受審した。「中期目標の達成状況に関する評価結果」、「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」および「学部・研究科等の研究に関する現況分析結果」から構成される。

#### (a) 中期目標の達成状況に関する評価結果

「全体評価」と「項目別評価」から構成されている。

「全体評価」において、中期目標期間の業務実績の状況は全ての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である、とされた。特記事項として、①教育参加カリキュラムへの支援やプロジェクト科目の拡大、②リスクファイナンスについての共同研究、③文理融合大学への転換を図るための多様な人材の確保に取り組んでいる点が上げられている。

「項目別評価」は、「Ⅰ. 教育研究等の質の向上の状況」と「Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況」に分けて示されている。「Ⅰ. 教育研究等の質の向上の状況」の(Ⅰ)教育に関する目標、(Ⅱ)研究に関する目標、(Ⅲ)その他の目標、それぞれにおける中期目標（3 項目、2 項目、2 項目）の評価結果は全て「おおむね良好」であった。特筆すべき点として、(優れた点)は(Ⅰ)は 1 件、(Ⅱ)は 3 件、(Ⅲ)は 1 件、(特色ある点)は(Ⅰ)は 2 件、(Ⅲ)は 3 件が取り上げられている。「Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況」の(1)業務内容の改善及び効率化、(2)財務内容の改善、(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、(4)その他業務運営、に関する 4 目標全ての評価結果は、「良好」であった。(優れた点)は 3 件取り上げられている。

全国の国立大学の評価結果も合わせて公開された。本学の「Ⅰ. 教育研究等の質の向上の状況」の(Ⅰ)～(Ⅲ)の評価は「おおむね良好」であったが、全大学の 78%、70%、67%がこの評価結果となっている。また、「Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況」の(1)～(4)の評価「良好である」は、全国の大学の 56%、83%、82%、50%が該当している。

#### (b) 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部および研究科ごとに、教育活動の水準と第 2 期に対する質の向上度が分析された。教育活動と教育成果については経済学部と経済学研究科が「期待される水準を上回る」、質の向上度は経済学部が「改善、向上している」との評価結果であった。

#### (c) 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

研究についても教育と同様に、活動の水準と質の向上度が分析された。研究成果は教育学部・教育学研究科が「期待される水準を上回る」、質の向上度は教育学部・教育学研究科及び経済学・経済学研究科の評価結果が「改善、向上している」であった。芸術及び科学教育の研究成果と観光政策・環境システムに関する研究が注目すべき質の向上に取り上げられている。

② 平成28年度に係る業務の実績に関する評価に関する取り組み

「平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（実績報告書）を平成 29 年 6 月末に文部科学省に提出した。本学は、計画 No. 42（データサイエンス教育研究センターの設置等）、46（基金室の設置）の進捗状況をⅣ「年度計画を上回って実施している」とした。10 月下旬に「平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）」が本学に通知され、11 月下旬に確定した。(1)業務内容の改善及び効率化、(2)財務内容の改善、(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供、(4)その他業務運営に関する目標の全てについて「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評定された。注目される点として、データサイエンス教育研究センターの設置を通じた連絡強化、体制の整備等による外部資金比率（寄附金）の上昇、高大連携事業の推進、学際協働型知識ベースシステムの活用、が取り上げられた。

③ 自己点検・評価報告会

自己点検・評価報告会を毎年 12 月に実施している。教職員だけでなく学生、同窓会、経営評議会委員など多様な本学関係者に開かれたものである。本学が設定した中期計画に基づく年度計画の遂行状況に対して、該当年度に行った様々な取り組みについての自己点検・評価を報告するとともに、参加者から意見を聴取し、大学運営に反映させる貴重な機会となっている。

## Ⅱ 30 年度以降に向けての課題と取り組み

① 暫定評価について

第 2 期中期目標期間においては、第 2 期終了後に法人評価が行われた。これに対して、第 3 期では、4 年終了後の 32 年度に暫定評価が実施される。したがって、6 年間を通しての取組である計画を除いて、第 3 期の最初の 4 年間で一定の成果（中期計画が一応達成）が求められる。また、暫定評価受審のための報告書は 31 年度から作成を開始する予定である。現在、これらを踏まえた上で、30、31 年度計画の策定を行っている。

② 年度計画の進捗管理について

第 3 期開始に伴って、年度計画の進捗状況の確認を行っている。年度計画進捗管理システムへ入力される各年度計画の進捗状況の記入内容から、その実施状況に問題がある場合は、その内容を実施部局に通知した。確認結果を参考として、次年度の年度計画の策定とその実施の管理が必要である。

③ 認証評価に関するフォローアップについて

28 年度の大学機関別認証評価結果を受けて、評価報告書に記載されている指摘事項に加えて、次回の認証評価受診に対して注意が必要な事項について、改善に向けた対応状況を毎年度確認している。このフォローアップは対応完了まで継続する。

（副学長（目標計画・評価担当）磯西 和夫）

### (3) 各機構の現状分析と今後の課題

#### ア. 情報機構

##### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

情報機構は、次期全学情報基盤システムの更新に備え一体的運用を図ることを目的に、平成 29 年 4 月に両地区情報処理センターの人的資源を一元化した。さらに、平成 30 年 1 月に統括情報技術者及び上級情報技術者を置くなどの体制の整備を進めている。

##### ① 情報基盤関係

- (a) 平成 30 年 10 月の全学情報基盤システムの更新に向けて、全面的にクラウド化とするとの基本方針を、4 月 18 日の情報機構会議で決定した。
- (b) この基本方針に基づき、新たな情報基盤システムの仕様を検討・策定するため、仕様策定委員会を設置し 5 回の委員会を開催するとともに、同システムに係る資料提供招請を業者に行い、そのプレゼンテーションを実施し、仕様の検討を進めている。(1 月中に仕様策定完了予定)
- (c) キャンパス広域無線 LAN 設備の運用を 4 月 10 日から開始し、学内の無線 LAN の利用可能なエリアが大幅に拡大された。また、学生からの無線 LAN の接続に関する問い合わせについては、利用状況を確認するとともに、プロキシ設定が必要なことや繋がりにくい場所もあることなども改めて周知した。
- (d) キャンパス広域無線 LAN 設備の導入を契機に、国際学術無線 LAN ローミング基盤「eduroam」に参加し、5 月より利用を開始した。
- (e) Microsoft 社と包括契約(OVS-ES)を締結し、学生、教職員 1 人ひとりが所有するパソコン等の端末へ Office 製品(Excel、Word、PowerPoint 等)をインストールし利用できる office 365 ProPlus を 4 月から導入した。

##### ② 情報セキュリティ関係

- (a) 学生の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、入学式の新入生オリエンテーションにおいて、情報セキュリティに関する講演会を実施した。
- (b) 情報セキュリティ対策リーフレットを教職員に配布・周知した。また、学生には SUCCESS で配布・周知した。
- (c) キャンパス広域無線 LAN 設備の導入に伴う情報セキュリティ対策として、マカフィーリブセーフを学生用に 6 月から導入した。
- (d) 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構が提供する、サイバー攻撃等の検知・解析・通報システムである「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス」について、本学の情報セキュリティの向上に寄与するため、当該サービスに参加し 7 月から運用を開始した。なお、教職員を対象に標的型攻撃メール訓練も実施予定である。

##### II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

##### ① 情報基盤関係

- (a) 次期情報基盤システムは、来年 4 月に業者決定し、10 月の運用開始に向けてスムーズなシステムの移行を行うとともに、事務系システムの効率的な運用を進める。
- (b) 情報基盤の管理運営体制の確立とともに、業務の中心となる情報サービスの提供・高度化を推進するため、情報処理センター職員の育成等の体制を整備し、関係者の意識改革、全学一体と

した情報基盤とそのサービスの提供体制を構築する。

② 情報セキュリティ関係

- (a) 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、引き続き情報セキュリティ対策を実施するとともに、自己点検や監査を踏まえた同計画の見直し及び同計画の後期計画を策定する。
- (b) 情報機器の管理状況の把握を行い、学外に公開する必要がない又は直接学外と通信する必要がないシステムやクライアントの IP アドレスのグローバル IP アドレスからプライベート IP アドレスへの移行を行う。
- (c) 国立情報学研究所と連携したセキュリティ運用連携サービス「攻撃データ解析システム」により情報基盤の定期的検証と課題検出・分析を実施する。

(情報機構長 須江 雅彦)

## イ. 教育・学生支援機構

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

① 教育・学生支援機構の設置目的

教育・学生支援機構は、「本学の教育理念に沿って、教育の質保証及び学生の充実した修学・生活環境の実現を図ること」を目的として本年度設置された。

② 機構の構成

機構は、教育推進部門、学生支援部門の 2 部門から構成される。

教育推進部門は、学士課程及び大学院課程における教育改革、ファカルティ・ディベロップメントを促進し、専門教育や教養教育を充実させる教育環境の整備を目指す。

学生支援部門は、保健管理センター、障がい学生支援室と有機的に連携し、入学から卒業までの修学、学生生活、就職を総合的に支援することを目指す。

- ③ 以上の目的と構成のもとに、機構は活動したが、その現状はすでに述べた 1. (2) イ. 教育・学術・国際部門の教育の項で記述しているので割愛する。

### II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

- ① 教育と学生支援のさらに充実させるための課題として、機構と学部間の連結のあり方を検討する必要があると考える。

- ② 教育・学生支援機構の 30 年度以降の課題と取り組みについては、1. (2) イ. 教育・学術・国際部門の教育の項で記述しているので割愛する。

(教育・学生支援機構長 喜名 信之)

## ウ. 研究推進機構

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 研究推進機構の設置目的

研究推進機構は、「本学の研究理念の実現に向け、本学の持つ特色ある研究の推進を支援するとともに、多様な分野の研究者の連携・共同によって新たな研究領域を切り開くことを支援し、本学の研究成果を地域と世界に向けて発信することを」目的として本年度設置された。

#### ② 機構の構成

機構は、基盤研究推進部門、研究プロジェクト推進部門の 2 部門から構成される。

基盤研究推進部門は、個々の研究者の基礎的・基盤的研究支援や研究環境の充実、及び公正な研究活動を実施していくための体制整備に取り組む。

研究プロジェクト推進部門は、多様な分野で研究者の自由な発想に基づく基礎的・基盤的な研究を出発点として、学内、学外(海外を含む)の研究者、企業・官公庁・地域との共同研究を通して、より高度な研究への発展や新たな研究領域・融合研究領域の創成を支援する。また、本学の重点研究分野（環境、リスク、データサイエンス）の研究推進、及び共同・連携を支援する。

#### ③ 以上の目的と構成のもとに、機構は活動したが、その現状はすでに述べた 1. (2) イ. 教育・学術・国際部門の学術の項で記述しているので割愛する。

### II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

#### ① 本学の研究推進をさらに強化するための課題として、機構と学部間の連結のあり方を検討する必要があると考える。

#### ② 30 年度以降の課題と取り組みについては、1. (2) イ. 教育・学術・国際部門の II. で記述しているので割愛する。

(研究推進機構長 喜名 信之)

## 2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題

### (1) 教育学部における教育・研究活動について

#### ア. 教育学部の現状と課題

##### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

###### ① 教育の内容と成果および実施体制

###### (a) カリキュラム・教育方法 (計画 No.1, 3, 6, 25)

授業改善のため、継続的に実施している学生による授業評価アンケートを今年度も実施した。10 名以上の受講生がいる科目を対象とし、調査実施数は春学期 66 科目、回答者数は 2,748 名であった。また、教員相互の授業参観（春学期）を例年同様に実施した。12 名の教員による 16 科目の授業が公開された。また、学習指導要領の改訂、教免法の改正と再課程認定に向けて示されたコアカリキュラム（案）を踏まえつつ、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業改善や、データ活用知識の向上のための科目開設について検討を行っている。秋学期には、平成 28 年度教育実践優秀賞を受けた実践の報告会を行ったほか、「ICT を活用したアクティブ・ラーニングの授業実践」の特別公開授業と、アクティブ・ラーニングに関する学内研修会の実施を計画している。新任教員研修は 5 月 19 日（金）4 限に実施した。対象者は平成 29 年 4 月に滋賀大学教育学部、教職大学院、国際センターに着任の教員 7 名であった。位田隆一学長に「本学・教育学部（大学院）の今後と、それをふまえて新任教員に心がけてもらいたいこと」についてご講演頂いた。

###### (b) 組織・体制 (計画 No.2, 6)

1、2 回生に対して GPA 制度を適用し、成績評価と履修指導の充実に向けた改善策の検討を行っている。

学校インターンシップや旧教育実習支援室の取組等の成果と課題を引き続き検討し、あわせて教育実習に関する学生支援システムの効果の検証並びに地域の公立校での教育実習の成果を参考として、教育実習体制の改革に着手した。

###### (c) 英語力向上 (計画 No.29)

小学校英語の教科化に対応すべく、教育学部学生の英語力向上と実践的な英語指導力強化のため、地域連携校に英語教育のスクールサポーターとして学生を派遣して、学生の実践的英語指導力を向上させるカリキュラムの運用を開始した。また、昨年度に引き続き、滋賀県教育委員会と連携して、教員の英語専門性向上のための講習開発・実施事業を行うほか、地域の英語担当教員の指導力向上のために、小学校現職教員を対象とする中学校教諭二種免許状（英語）認定講習を実施した。

###### ② 学生への支援 (計画 No.7,10,12)

創造学習センターの学習環境の整備を行った。障がい学生支援室と連携して障がい学生に対する個別支援チームを設置し、具体的な対応を開始した。さらに、success を用いて、4 回生及び大学院 2 年生の学生に進路情報を更新させるとともに、教員採用試験や就職活動の支援関係の情報を提供し、内定状況の情報収集などを行った。京都市出身者の就職支援を強化するため、教育学部同窓会の協力を得て、京都市教育委員会の既職者に京都市の教員採用試験対策を実施して頂いた。一方、滋賀の教員への進路を意識させるために「滋賀の教師塾」の有効性を説明して入塾を促した。このほか、就職・教採ガイダンス及び教員養成研修などを例年通り実施した。

## ③ 入学者選抜（計画 No.13, 14）

昨年度の高大接続探究講座の成果（石山高校と東大津高校で実施）を基に講座内容の見直しを行い、今年度は湖北地域にある虎姫高校と米原高校と連携して講座を開始した。ここで得られた知見を基に、平成 32 年度からの AO 入試導入を決定し、新しい学習観を評価する観点表を試作した。さらに、AO 入試導入に合わせて推薦入試・社会人入試・帰国子女入試の方法変更を予定し、その旨を HP で予告した。受験生等への情報提供を強化するため、学部ホームページのリニューアルに向けて準備を進めており、年度内の公表を予定している。

## ④ 研究活動（計画 No. 18, 19, 26, 31）

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」のもとに設置された 4 つの専門委員会（「学ぶ力向上」「英語教育」「インクルーシブ教育」「いじめ不登校」）において共同研究等を実施している。また、本学部と滋賀県総合教育センター及び市教育委員会とで研究テーマを設定し、地域共同研究を実施している。

5 月 23 日に第 1 回教育学部研究推進委員会、6 月 27 日に第 2 回教育学部研究推進委員会を開催し、平成 29 年度教育学部プロジェクト研究の募集（15 件の申請）、採択、研究経費配分等を行った。今年度からは、年度の途中に研究中間報告書を提出してもらい、研究の進捗状況についての確認も実施する。

## ⑤ 地域連携（計画 No.18, 25, 26, 32）

滋賀県内の高等学校と連携して、高校生の教職探求への機会を設けている。今年度は、県内 5 つの高等学校と連携して実施した。また、地域の教育課題を明らかにし、地域と連携して解決に取り組むため、今年度第 1 回の「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を 7 月 20 日に県庁にて開催した。主に教職大学院と教員人材育成指標・研修計画作成について、協議や情報交換を行った。さらに、滋賀県の教育に携わる人材の養成と質の向上を目指して、学部学生を対象とする教員養成研修において現職教員と教採合格者に教職を目指す意義や楽しみを語ってもらったほか、教育委員会などの経験者による教職実践論を例年同様に開催している。

## ⑥ 国際交流（計画 No.28）

昨年度新設したタイ国チェンマイ・ラジャパット大学での自主参加体験プログラムに 4 名の学部生が参加し、実質的なスタートを切った。昨年度に大学間交流協定を締結した台湾高雄師範大学との間で新たに学生交流協定を結ぶべく、協議を進めている。さらに昨年度から準備を始めてきた湖南師範大学と交流協定を締結した。中国湖南省は滋賀県の友好都市であることから、滋賀県庁国際室にご参加頂き、教育学部内にて調印式を行った。

## II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

## ① 教育の内容と成果および実施体制

## (a) カリキュラム・教育方法（計画 No.1, 3, 6, 25）

教育職員免許法の改正を踏まえつつ、教育参加科目の実施内容・実施方法を改善・整備する。また、附属学校等と協働し、小・中学校等の教育現場で学生がアクティブ・ラーニングによる学習を指導する力を向上させるため、その方策を引き続き検討する。さらに、滋賀大学の文理融合

の理念に合わせ、教育学部生のデータ活用の知識を向上させる科目の設置について検討する。

(b) 組織・体制 (計画 No.2, 6)

授業評価アンケートの結果をより一層FD活動に活用するため、successを用いたwebでのアンケートを今秋試験的に実施するとともに、次年度以降には全面的にweb化することを目標とする。教育職員免許法の改正を踏まえつつカリキュラムを改善・整備するとともに、GPA制度のもとで厳格な成績評価と履修指導の充実を図る。これまでの学校インターンシップや教育実習支援室の取組等の成果と課題を踏まえ、実践型教育の一層の推進に向けて方策を検討する。

(c) 英語力向上 (計画 No.29)

小学校英語の教科化に対応して、小・中・高等学校の教員をめざす学生の英語力向上と実践的英語指導力強化のためのカリキュラムの開発・運用を継続する。あわせて、連携協力校と共同して、地域の児童・生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上を図る英語教育支援プロジェクトを実施する。

② 学生への支援 (計画 No.7, 10, 12)

キャリア教育・キャリア支援プログラムに関わる授業やキャリア支援員等による指導を継続するとともに、学生に教員養成学部としての進路を意識させるために、教育や指導を充実させるための具体的な取り組みを実施する。同時に、多様な学生にきめ細かな進路支援を実施するため、指導教員等による相談・指導体制の強化を試みる。

③ 入学者選抜 (計画 No.13, 14)

引き続きアドミッション・ポリシーについて検討し、見直しを完了すると同時に、平成32年度入学試験(平成31年度実施)からのAO入試導入に向けて準備を進め、積極的な広報に努める。また、推薦入試方法についても見直し、平成32年度入学試験から新しい方法で実施する。

④ 研究活動 (計画 No. 18, 19, 26, 31)

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」の下に設けた各専門委員会において、地域が求める教育課題について引き続き共同研究を実施する。その成果を地域に還元するために、シンポジウム、講演会、またはワークショップなどを開催する。学部と附属学校園が連携・協力し、実践に基づいた研究を推進するとともに、その成果を地域の教育の発展及び学部の教員養成カリキュラムの発展に資するための公開の在り方を検討する。

⑤ 地域連携 (計画 No.18, 25, 26, 32)

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を年3回程度開催し、協議を通して地域の教育課題を明らかにする。大津市との連携を強めつつ、地域と附属における教育実習科目等を行う。

⑥ 国際交流 (計画 No.28)

協定校での海外研修プログラムやスポーツ交流、協定校からの留学・研修の受け入れを継続実施する。

(教育学部長 渡部 雅之)

## イ. 教育学研究科修士課程・教職大学院の現状と課題

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 教育の内容と成果および実施体制

##### (a) 組織改革（計画 No. 4, 25）

高度教職実践専攻（教職大学院）を開設した。学校経営力開発コースと教育実践力開発コースの 2 コースからなり、学校経営力や学校改革推進力等の育成を図る科目や、高度な授業実践力や教育課題解決力を育成する実践型科目を開講している。修士課程（学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻）は一本化して学校教育専攻とした。

##### (b) カリキュラム・教育方法（計画 No. 4, 25）

教職大学院では、滋賀県下の小中学校での実習を含む、多くの実践的な内容の授業を開講した。修士課程においても実践型の必修科目（「教育実践研究」「教育実践実習」「学校教育実践総論」「教育心理学実践総論」「初等教育方法特論」）を開講した。学生と教員による意見交換を通じて現行制度の課題を明らかにし、主体的に改善に取り組んでいくことを目的として、1 年生を対象とした F D 意見交換会を専攻別に実施した。

##### (c) グローバル化（計画 No. 28）

教職大学院の海外研修科目「研修開発実習Ⅱ」の受入先であるタイ国チェンマイ・ラジャパット大学及びチェンマイ大学と協議を行い、今年度の実施時期と実施内容を決定した。また、次年度以降の新たな海外研修先として予定している台湾の国立高雄師範大学との協議を開始した。

#### ② 入学者選抜（計画 No. 15）

大学院教育学研究科 10 月入試において、修士課程では「学長または学部長の推薦を受け出願する制度」を実施した。また、同日実施された教職大学院の入試では、第 14 条特例による派遣制度で滋賀県から 12 名の応募があり、審査の結果、全員を受け入れることを決定した。

#### ③ 地域連携（計画 No. 25, 32）

教職大学院を担当する実務家教員として、現場経験の豊富な退職者を特任教員として 1 名、滋賀県との人事交流により 3 名（1 名専任教員、2 名客員教員）を採用した。また、学校経営力開発コースに 5 名、教育実践力開発コースに 7 名、合計 12 名の滋賀県の現職教員が、教職大学院の一期生として在席している。

## II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

#### ① 教育の内容と成果および実施体制

##### (a) 教職大学院と修士課程（計画 No. 4, 25）

新設した教職大学院を円滑に運営し、地域の学校教育のリーダーとなる人材を確かに養成していく。また、第 3 期中期目標期間中の教職大学院の拡充に向けて、修士課程の改組等を含む検討を開始する。

##### (b) カリキュラム・教育方法（計画 No. 4, 25）

高度専門職業人の養成を進めるため、地域や社会の課題解決をめざす実践型教育のさらなる充実を目指す。教職大学院においては学校経営力や学校改革推進力の育成を図り、修士課程では実践型科目を中心としたカリキュラムを着実に実施していく。また、学部新卒学生に対しては、教

員就職に効果的な就職支援を実施する。

(c) グローバル化（計画 No. 28）

教育の国際化に対応できる能力の育成を目指し、教職大学院の実習科目として開始した海外研修制度を軌道に乗せる。

② 入学者選抜（計画 No. 15）

教職大学院の初年度入学生に実施した選抜方法について、アドミッション・ポリシーとの整合性の観点から検証を継続する。修士課程では、「学長または学部長の推薦を受け出願する制度」を継続するとともに、その効果と課題及び改善策について引き続き検討する。第14条特例による派遣制度や大学院修学休業制度等、現職教員派遣制度の有効な活用について、本制度活用者への調査を含めて検討を継続する。

③ 地域連携（計画 No. 25, 32）

教職大学院において2年次の学校実習科目を実施し、2年間のカリキュラムを完成させるとともに、地域と附属学校で実施する実習を統括するための体制づくりを行う。また、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」において、教職大学院及び修士課程の望ましい在り方について意見を求め、今後の組織改革に反映させる。

（大学院教育学研究科長 渡部 雅之）

## ウ. 附属施設等の現状と課題

### A. 附属教育実践総合センター

#### I 平成29年度の進捗状況と点検・評価

平成29年度、教育学部附属教育実践総合センターは改組を行い、学生支援と地域連携教育研究を中心に業務を行うこととなった。以下、業務ごとに内容を報告する。

##### ① 学生支援について

学生支援業務としては、教育実習支援、就職・キャリア教育支援、授業支援がある。教育実習支援では、主に、栗東・守山市の地域実習における事前・事後指導、巡回指導、各教育委員会との打ち合わせ等、実習全般に関わって業務を実施した。また、附属学校園実習の事前事後指導の協力も行った。この担当は、実習担当の特任教員2名である。

次に、就職・キャリア教育支援としては、1年生を中心に就職への意向調査及び面談、教職への動機付け等の面談、4年生の教職への就職支援などを実施した。この業務での決めか細かな指導と面談は学生への教職意識を高めることにつながっていると思われる。この担当は、キャリア教育担当の特任教員1名である。

さらに、授業支援として、1回生を対象にした「教育実習入門」では、教育参加プランニングとグループ別懇談の学習機会を通して、教職を目指し大学での4年間の学びを見通し、高い意識と自覚を持って実践的指導力の形成に努力を重ねていけるよう指導を行なった。また、4回生を対象にした「教職実践演習」のゲストスピーカーとしての授業をコーディネートするとともに、学生授業を指導した。

## ② 地域連携教育研究について

当センターでは地域教育の課題の解決を目指し、地域の中核的な教員養成機関として本学部が関係機関や教員を指導・支援する取組を、学部横断的にコーディネートしてきた。本年度もこうした積み上げの上に立って、滋賀県内の教育委員会、教育センター、教育研究所、学校園及び教員と連携し、共同研究・連携事業（県市町教育委員会連携事業等）、教員養成実践力アップ支援事業（石山プロジェクト、学校支援ボランティア派遣等）、学校支援事業（出前講義や校内研究会への講師派遣、高大連携講座等）に取り組んできた。

まず、共同研究・連携事業では、滋賀県総合教育センターをはじめ滋賀県・市町教育委員会との連携した教育研究、学校園との連携した教育研究などのプロジェクトとして取り組みができた。全体で約40件のプロジェクトがある。

次に、教員養成実践力アップ支援事業としては、教員を志す学生が実践的指導力を一層向上させるため、石山プロジェクトを企画運営しており、省察会と学期末に開催する活動報告会には、本学部同窓会の協力を得て、学生へのケアと指導助言を行っている。学校支援ボランティアでは、学生に学校園を紹介し、教育現場における経験を通した貴重な学びの場を提供した。

学校支援事業では、出前講義、校内研修会への講師派遣の要請を受けており、地域における教育課題に学部教員が係わり、地域の教育振興に寄与することの期待も大きい。地元地域への教員採用率が問われる中であって、入学した学生への働きかけだけでは十分な結果を残すことにはならない。このため、地元地域から教員を目指す優秀な学生を多数迎え入れることが必要であり、こうした観点に立って高等学校（東大津高校、水口東高校）と連携し、「教職探究講座」を高大連携講座に加えて開講してきた。また、草津東高校、長浜高校などにも出向き、教職に関わる講座を開講した。

## ③ その他

国立大学教育実践研究関連センター協議会等の関連会議に出席し、センターが担う教育実習や教員研修のあり方、交流人事等の現状と課題、教職大学院との連携について情報収集を行った。

また、当センター研究紀要及び年報を発刊し、教育研究に関する活動を実施した。

## Ⅱ 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

当該センターの課題は専任教員の配置にある。現在は、センター長は兼務1名、教職大学院の兼務教員3名（研究者教員1名、実務家教員2名）、特任教員3名（実習担当2名、キャリア教育1名）が業務を担当しているが、センター業務に専念できる教員は配置されていない。一方、平成29年度に教職大学院がスタートし、これまで以上に、滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センター、各市町教育委員会との連携が重視される状況であることを考慮すれば、当該センターに実務家教員を配置し、実のある業務を実施していくことが期待される。

（附属教育実践総合センター長 奥田 援史）

## エ. 附属学校等の現状と課題

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 学部と連携した研究実践

##### (a) 実践に基づいた環境教育、理数教育、ICT活用能力、幼小連携の育成に関する研究の推進

中学校の総合的な学習の時間で実施している「BIWAKO TIME」や日本科学技術振興財団から「エネルギー教育モデル校」指定を受けた取り組みをはじめ、附属四校園では環境教育を積極的に進めている。理数教育においては、小中連携を視野に入れた教育プログラムの開発を学部教員と連携しながら実施している。小・中・特別支援学校ではタブレットを導入し、各教科や総合的な学習の時間などでICT活用能力の育成を実施している。タブレットは教育実習生の授業でも活用され、学生のICTを用いた授業力の育成につながった。国立教育政策研究所教育課程研究センター委託事業「教育課程研究指定校事業－研究課題「校種間連携」－」研究主題「幼児期から児童期への学びをつなぐ、カリキュラム開発～子供の育ちの姿を軸にした、円滑な接続を図る指導の工夫～」を受託し、学部教員と密に連携した保育・授業における幼小連携を進めるとともに、教師の学びを深めている。

##### (b) 児童生徒の英語の実践的な学習の機会の増加

小・中学校では、共通のALTを配置した授業を実施している。このことにより、児童生徒が生きた英語とかかわる実践的な活動の場を確保するとともに、小中を見渡した教育が可能となっている。中学校では、韓国教員大学附設美湖中学校の生徒15名、教員4名の訪問を受け入れた。授業や様々な活動、ホームステイ事業などを通じた母国語の異なる相手との交流は、英語による会話が中心となり、英語の実践的な学習が深まった。

##### (c) 小学校英語教育について大学との共同研究の推進

小学校では、チェンマイ・ラジャパット大学（タイ）のスタディツアーで来日した学生7名を迎え、国際理解教育専攻学生4名とともに様々な活動をするなかで、日本語と英語を交えて交流した。

##### (d) 大学と附属学校の共同研究体制の改革

共同研究の在り方を検討するために、四校園の研究主任による連絡調整会議を開催した。

##### (e) 施設設備マスタープランに基づく附属学校の教育環境の整備

小学校では情報教室のパソコンの更新を行い、2020年度から必修化されるプログラミング教育に対応するための教育環境整備を行った。また、児童・生徒が利用するタブレットやパソコンの無線LANを含む各種設定や端末の復元を一括管理できるシステムを構築して運用するとともに、小・中・特別支援学校のネットワークのコンテンツフィルタリングを整備し、ICT活用のための教育環境整備を行った。中学校では改修された理科室での授業を4月から実施している。特別支援学校では、給食で使用している食器を更新した。

##### (f) 小学校英語の教科化への対応

小学校では英語の教科化を見通してカリキュラムの見直しを進めるとともに、ハード・ソフト面の充実に向けて検討を進めている。

##### (g) 学部と連携・協力した教育研究活動の成果の地域への公開及び教員養成カリキュラムへの反映

各校園では、「公開研究会」、「授業を語る会」、「研究協議会」を開催するとともに、視察の受け入れ、研修会への講師派遣、中学校での校内研の公開など、研究成果を広く公開し、地域や全国へ還元した。小学校では、総務省「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業、財務

省「財政教育プログラム」を実施して国の教育政策の推進に貢献した。

## ② 学校安全教育の推進

### (a) 学校内の防災機能の向上

各校園で不審者対応、火災・地震等対応、感染症・一般疾病・メンタルヘルス対応、食中毒発生時対応、Jアラート対応に関する「危機管理マニュアル」等の作成、見直し、確認を行うとともに、教務連絡会、附属学校運営委員会においてこれらを確認、共有した。各校園において随時、校舎内外の安全点検を継続的に行った。

### (b) 附属学校における学校安全教育の推進

各校園での避難訓練に加え、膳所地区合同の防災訓練や避難訓練を実施して、防災、安全の意識向上に努めた。いじめ防止や防犯・防災に関わる教職員研修や保護者による通学路の安全点検や見守り、PTAによるスマートフォンに関わる保護者研修などを実施した。

### (c) 教育委員会や自治体と連携した学校安全教育等の教育研究の推進と大学の学生支援への反映

小・中学校では平野地区青少年育成懇談会に参加し、情報交換を行った。中学校では、大津警察署・大津市教育委員会共催「中学校・警察連携会議」に参加している。また、大津市消防署員を招いて「救急救命講習」、「心肺蘇生法・応急処置教室」を実施した。

## ③ 教育実習体制の改革

### (a) 教育実習体制の改革の成果の検証及び課題の検討を教育実習運営体制に反映

附属学校運営委員会と教育実習連絡会議で課題や改善点の議論を行った。

### (b) 教育実習に関する学習管理システムの効果を検証し、効率的な運用の推進

学習管理システム（SULMS）を活用して、地域実習の教育参加科目の登録を実施した。

### (c) 地域の公立学校との教育実習の更なる連携強化

附属学校園教育実習連絡会議と栗東・守山教育実習連絡協議会を年に2回開催し、教育実習体制と昨年度から引き継がれた課題について確認した。また、地域実習の拡大化に向け、大津市教育委員会と教育実習及びスクールサポーターの実施について検討を開始した。

### (d) 教職大学院と連携した教育実習の実施

教職大学院の「特別支援実習」を特別支援学校および小・中学校において実施した。さらに、中学校において「メンタリングの理論と実践」に関わる参観を受け入れた。

### (e) 多様な児童生徒に対する実践的な教育実習の推進

教育実習委員会および附属実習運営委員会において、多様な児童・生徒に対する実践的な教育実習を推進するために、交流実習や自主参加体験という科目の枠組の中で実践的な実習のための事前指導的に学生の理解を深めることに努めた。

## ④ 巡回指導による特別支援相談の実施

### (a) 学部教員と協力し、巡回指導等の特別支援（教育相談）の実施

小学校では、文部科学省委託事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業）」を受託し、学部教員と協働し、特別支援学校サポートルームと連携した特別支援教育を推進する体制を継続的に発展させ、教科に特化した指導法の開発を目指している。

(b) 学生支援ボランティア

上記委託事業により、学生による特別支援ボランティア制度を構築し、特別支援アドバイザーおよび学習発達支援室員とともに活用している。

(c) 特別支援の取組の地域への還元

特別支援学校では夏季研修会「実践ワークショップ」を実施し、136名の参加者があった。また、附属学校園だけでなく地域の学校園への巡回相談を行い、特に現在、唐崎学区の特別支援チームの立ち上げに向けて準備を行っている。大津市教育委員会大津市特別支援教育対象児等教育支援委員会、大津市就学相談会、大津市特別支援教育推進委員会の各委員を派遣した。

## II 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

① 学部と連携した研究実践

実践に基づいた研究をより学部と連携・協力して、組織的に推進する必要がある。また、附属の研究成果を教員養成カリキュラムに反映させることが課題である。一方、研究推進のための老朽施設改善や教育備品について、継続的な財政支援が必要である。

② 学校安全教育の推進

教育委員会や自治体と連携した学校安全教育に対する先導的・実験的な教育研究の実践を推進することが課題である。

③ 教育実習体制の改革

附属での教育実習科目および教職大学院における地域と附属での学校実習を統括するための具体的なカリキュラムと指導体制の整備が課題である。

④ 巡回指導による特別支援相談の実施

通常学級における特別支援教育を推進する体制の継続的発展と教科に特化した指導法の開発が課題である。一方、地域の学校園に対する県や市町村教育委員会と連携した特別支援の取組の推進も課題である。

(附属学校園長代表 久保 加織)

## (2) 経済学部における教育・研究活動について

### ア. 経済学部の現状と課題

#### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 教育における取り組み

29 年度は、機能強化を目指した教育課程の改革の施行初年度であり、それを円滑に軌道に乗せていくことを基軸の課題として取り組みを進めた。それに加え、グローバル人材育成の機能、地域で活躍する人材の育成機能に関する取り組み、さらに専門性の質保証のあり方を探るための試行的教育プログラム探求する取り組みを進めている。

##### (a) 改革教育課程を円滑に軌道に乗せるための取り組み

本年度より、6 学科から 5 学科に移行するとともに、学習類型を設定し専門分野の体系的学習をさらに促す仕組みを導入する改革を実施した。この新しい学習課程での教育体制運営を円滑にするべく、学務・カリキュラム編成委員会を中心に、学生へのオリエンテーション、開講計画の枠組み作り等の取り組みを進めた。また、体制整備委員会において、学習類型の選択の方法等、細部のシステムの設計を新入生の動向も踏まえつつ検討し整備を行った。

文理融合型の人材育成を目指すデータサイエンス副専攻(政策・ビジネス革新創出人材)プログラムについても、新入生の教養科目におけるデータサイエンス系・数学基礎系の履修動向を踏まえつつ、データサイエンス学部との協議を通じて、学生の選抜条件等の枠組みを定め、学生に選択のためのオリエンテーションを実施した。

以上のように改革教育課程の円滑に開始されており、その成果については次年度以降の進捗によって評価していきたい。

また、夜間主コースについては、本年度からフレックス制とし、学生が自らの学びのスタイルで昼夜の講義を自由に選択できる仕組みとした。これについてもオリエンテーションなどで仕組みの周知に努めた。フレックス制導入による夜間主学生の履修計画のあり方の変化をみると、28 年度 1 年生は、履修科目数の半分以上を夜間時間帯(6・7 限)に、昼間時間帯(1-4 限)の履修科目数は 2 割であった。それに対し、29 年度 1 年生は、夜間でのクラス指定科目が多い春学期は、ほぼ前年度同様の傾向であったが、秋学期は夜間時間帯が 35%、昼間時間帯が 52%と逆転しており、学生がより自由に科目選択を行っていることがわかる。他方で、夜間時間帯のみでの履修を行っている者も若干名おり、多様な層の学びのニーズにこたえる教育システムとするという目的は達成されているものと評価している。

##### (b) グローバル人材育成機能の強化

第三期中期目標計画期間の本学の戦略目標であるグローバル化の一環として、経済学部においてもグローバル人材育成機能を高めるための取り組みを進めている。本年これまでに実施した取り組みは、以下のとおりである。

##### ・グローバル人材育成コース

第一期生が 4 年次を迎える年となる。26 年度入学の第一期生 26 名(国内学生 15 名、留学生 11 名)のうち、20 名がコースを修了する見込み(このうち数名は留学等で卒業は延期見込み)である。2 年目以降の学生については、選考方法の見直し等により、途中での離脱者はほぼなくなっている。今後の成果と課題について検証を進めていく必要がある。第二期生が本年度は海外インターンシップ等に取り組み、順調におえたところである。

・英語力強化のための取り組み

本年度試行的に夏季集中の TOEIC 講座を実施した。従来経済学部では、1 年次と 3 年次に TOEIC-IP 試験を実施しているところであるが、平均として見た場合成績の上昇を示すことなく推移してきていた。他方で後援会の支援による TOEIC800 点以上取得者に対する報奨金申請は 40 名程度の実績と増加傾向にある。その意味で本学学生にはより高いパフォーマンスを挙げていく潜在力があるものと考えられる。その点を教育システムによりサポートしていく枠組みづくり、また TOEFL 等留学に向けたテストのための支援が求められている。その枠組み作りのための第一ステップとして、TOEIC-IP 試験 550 点以上の 1 年生約 50 名を対象に、学長裁量経費の支援も得て、下記の集中講座(計画は 15 コマ)を実施した。日程中台風が襲来し休校が余儀なくされるという悪条件もあったが、概ね平均で 50 点程度のスコア上昇という結果を得た。現在、この実績を基に今後の取り組みについて検討を進めているところである。

・英語による専門授業の開設

学長のリーダーシップによる全学的な提案を受け、経済学部において英語による専門授業のパッケージの新設について検討を進め、30 年度より科目の新設を行うこととした。年間 10 科目の開講を目途として、30 年度には春学期 3 科目、秋学期 7 科目を開講する計画を固めた。先行して、29 年度秋学期には特殊講義の枠組みを活用して、5 科目の英語での専門授業を開講した。5 科目全体で延べ 75 名の履修生があり、今後履修登録が始まる 1 科目の履修を見込むと 90 名近い履修生となる見込みである。このうち、本学正規学生は延べ 58 名と 3 分の 2 を占め、交換留学生等と本学学生がともに英語で専門科目を学ぶという形態となっており、学内教育の国際化に寄与する取組みとなっている。

・台中科技大学商学院の集中研修プログラム

同学院大学院修課程生(24 名)に対する日本での集中研修プログラムを企業(京都銀行、高島屋)の協力を得て企業経営学科教員が担当し実施した。

・台中科技大学語文学院との間のダブル・ディグリープログラム

同ダブル・ディグリープログラムの一期生 5 名は順調に学習を進めており、3 月には本学学士の学位を習得する見込みである。3 期生の選考も既に終えており、国際連携教育プログラムとして定着してきている。

(c)地域で活躍する人材を育成するための取り組み

就業力育成支援室を改組した地域連携教育推進室を中心に、プロジェクト科目の開設を軸に取組みを進めている。本年は、新たに彦根市議会と経済学部間で連携協力協定を締結したが、それを基に秋学期には市議会の協力を得て地域政策・地方自治のあり方をテーマとした講義を開講しており、着実に地域と連携した教育を推進している。

(d)専門性の質保証のあり方を探る教育プロジェクト

第二期中期目標計画期末における証券アナリストコースの取組みの成果を踏まえ、資格試験を専門学習進捗・到達度の客観指標として活用する教育プログラムを試行的に開始した。既に全国トップクラスの合格数を出している証券アナリストに加え、中小企業診断士など、本学部の経済、経営、ファイナンス分野の専門知識の獲得が必要とされる資格を設定し、正課と正課外の講義・演習を組み合わせたプログラムを設定している。現時点で 1 年生を中心に約 30 名の学生が参加している。

## (e) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動

FD活動については、授業評価アンケートのWEB化により、学生による授業評価情報をより効率的に収集・分析できる体制を整備した。SA(学習アシスタント)の活用については、再点検を行い、その活用の拡大を図るとともに活用方法の徹底を進めているところである。また、優れた教育取り組みを広げることが目的として、教育実践優秀賞受賞者の教授会におけるプレゼンテーションを実施した。

## ② 研究の活性化に向けた取り組み

学部における研究活性化に向けた取り組みは、後述の附置施設(附属史料館、経済経営研究所、リスク研究センター)を中心に行っている。この項では、それ以外の学部としての研究支援関係の取り組みについて記す。

学部としての取り組みの主は、研究の資金面での支援環境を整えていくことを進めている。学部予算が厳しい状況の下で、本年度は個人研究費の10%削減を実施せざるを得なかった。また、本年度より、全学における研究支援は戦略的な観点から、共同研究、国際連携を重視した枠組みに変更され個人研究の支援については縮小された。そのような条件の下で、外部資金獲得や共同研究のシーズとなる個人研究を支援する枠組みとして、学部における研究支援の枠組みの再整理を行った。

学部における研究の国際化への取り組みとしては、協定校である東北財経大学、グアナファト大学との間で、研究者交流を進めている。昨年の交流の成果として、科研費を活用した共同研究が、本学教員とグアナファト大学教員との間で進行中である。

## ③ 学部運営の効率化

学部運営のための委員会等に関し、委員会等の数、および教員一人当たりの所属委員会数を28年度比で半減することを目標に、その業務内容、担当範囲の見直しを進め、概ね達成した。29年度はその新しい運営体制のもとで業務を進めている。一つ一つの委員会の責任範囲は広がり業務も増加しているが、委員会数の削減により全体として教員の運営負担は若干軽減されたものと評価している。

## II 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

平成30年度における最重要課題は、学長の大学運営方針(イノベーション構想)、全学の人事計画を踏まえての、学部教育体制の変革案を策定していくことである。厳しい財政状況に対応した効率化を達成しつつ、学部の教育研究の質、競争力を高めていく改革が求められている。経済学部は、2022年(2023年)に創立100周年を迎えるが、これまでの実績、また滋賀大学全体の機能強化の方向性を踏まえつつ、次の100年における経済・経営分野における高等教育機関としての存在意義とコア・コンピタンスを明確にした改革プランの策定に努めていきたい。

以上の将来の改革に関する議論と並行して、29年からの新教育課程の円滑な運営にも万全を期していくとともに、第三期中期目標計画における諸課題(特にKPIがあるもの)の遂行を図っていく。

(経済学部長 小倉 明浩)

## イ. 経済学研究科の現状と課題

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

平成 29 年度においては、全学の大学院改組構想の一環として、平成 31 年度における大学院教育改革プランの策定(博士後期課程を含む)を進めた。高度専門的職業人養成機能の強化、データサイエンス教育と連携した文理融合型のプログラムの導入を柱とした改革案としている。この改革は、第三期中期目標計画にける大学院分野の目標計画に沿うものであり、第三期の目標計画の順調な進捗につながっている。

経済学研究科における最大の課題は、定員充足率である。29 年度の入学生は、博士前期課程が定員 42 名に対し 33 名、博士後期課程は定員 6 名に対し 2 名に留まっている。前期課程に関しては、全学的大学院再編に合わせた定員削減を計画しているが、後期課程については今後引き続き対策の検討が必要となっている。また、博士後期課程の修了(学位授与)者数が、平成 28 年度は 0 となった。複数指導体制により研究指導に努めているところであるが、29 年度の学生は博士後期 1 年 2 名、2 年 5 名、3 年 18 名(過年度生、長期履修生を含む)という構成となっており、学生の滞留が目立つ状況となっている。この点も含めて、博士後期課程のあり方の再検討が課題となる。

### II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

全学的な大学院再編構想では、31 年度改革に続いて計画されている 33 年度改革において、全学的な大学院定員の再配置、場合によってはさらに進んだ改革が検討されるものと予想される。経済学研究科においても、定員充足問題、博士後期課程の修了率の問題、さらには高度専門職業人機能の強化が求められていることを踏まえた、改革案の策定に着手していく必要がある。

(大学院経済学研究科長 小倉 明浩)

## ウ. 附属施設等の現状と課題

### A. 附属史料館

#### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

- (a) 伊藤忠商事史資料の目録につき、今年度中にウェブ上で公開するべく、伊藤忠商事との打ち合わせを実施した。丸紅株式会社史資料、伊藤忠兵衛家文書については整理を進捗させた。
- (b) 寺村家文書、三上家後発見文書の目録化作業を進捗させた。

##### ② 重要文化財「菅浦文書」についての共同研究と現地調査

- (a) 科学研究費助成事業(基盤研究(A))「「菅浦文書」の総合調査及び村落の持続と変容の通時代的研究」(研究代表者・青柳周一、28 年度より 5 年間)として、本学および滋賀県立大学・琵琶湖博物館等に在籍する研究分担者や研究協力者、RA・研究補助者とともに、菅浦文書の共同研究と、長浜市西浅井町菅浦での現地調査を実施した。東京大学史料編纂所などに在籍する研究者らに参加を要請し、共同研究体制を強化した。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、研究成果の発信

- (a) 今年度中に附属史料館収蔵史料目録検索システムをウェブ公開するべく、仕様の決定と業者への発注を行い、目録データの整備を進め、あわせて同システムの利用規程について検討した。
- (b) 本年 11 月までに、寄託史料 3 件、寄贈史料 2 件、購入史料 1 件を搬入した。
- (c) 春季展示「江戸時代、近江の湖辺（うみべ）の暮らし」（5 月 15 日～6 月 9 日）と、秋季企画展「胸にふるさと 心に商い―近江の商人（あきんど）、旅の空」（10 月 16 日～11 月 17 日）を開催した（秋季企画展は NPO 法人近江たねや文庫との共同研究成果に基づく共同開催）。それぞれ観覧者数は 697 人・423 人であった。昨年度に引き続き、観覧者サービスとしてギャラリートークを各 6 回実施した。秋季企画展の関連講演会（11 月 11 日、講師：宇佐美英機名誉教授）への参加者は 41 人であった。
- (d) 本年度 3 月末に『研究紀要』51 号を刊行する。論文・研究ノート等とあわせて、「犬方共有文書」の史料目録を掲載する。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献

- (a) 安土城考古博物館、江戸東京博物館、柏原宿歴史館に史料の貸出を行った。
- (b) 近江八幡市史編さん室、三重県史編さん室による収蔵史料調査に協力した
- (c) 彦根市立中央中学校の職場訪問学習（10 月 26 日、23 人）、彦根市立東中学校の彦根郷土学習（11 月 10 日、23 人）を受け入れた。
- (d) 「かんさい・大学ミュージアムネットワーク」の実行委員会に参加し、バスツアー「大学建築を探る～ヴォーリズと村野藤吾～」（10 月 27 日）に協力して見学を受け入れた。
- (e) 本学と滋賀県の連携協定締結に基づく連携事業「地域歴史資料の情報共有化と活用のための拠点形成事業」として、滋賀県教育委員会職員・滋賀県立大学教員・琵琶湖博物館学芸員と共に、地域の歴史研究をめぐるネットワークづくりと、地域の歴史資料の保存と継承のための拠点形成に関する作業を進めた。今年中に人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター・国立歴史民俗博物館とも協議を行う予定である。

## II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

- (a) 今年度中の伊藤忠商事史資料目録のウェブ公開に引き続き、伊藤忠兵衛家文書・丸紅株式会社史資料についても整理を進捗させ、なるべく早期の公開を目指す。そのために必要な作業人員の確保を図る。
- (b) その他、地元地域の要望も踏まえて、収蔵史料の目録化作業と公開を進める。

② 重要文化財「菅浦文書」についての共同研究と現地調査

- (a) 科学研究費助成事業（基盤研究（A））による共同研究と現地調査を確実に推進する。
- (b) あわせて、県内外に所在する関連史料の調査を実施する。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、調査・研究成果の発信

- (a) 寄贈・寄託依頼に基づく史資料の新規受け入れ、目録刊行や春季展示・秋季企画展の開催等を

通じた収蔵史資料の公開、『研究紀要』の刊行等は、附属史料館による歴史資料の保全および将来へ向けての継承と、その調査・研究成果を公表することを通じた学界への寄与および地域貢献のための根幹となる事業であり、着実に実施する。

(b) 今年度中にウェブ公開する附属史料館収蔵史料目録検索システムの充実化を図る。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献

(a) 他の研究・教育機関や自治体との連携を通じて、地域文化の発展に貢献する。

(b) 滋賀県の文化的特色の一つとして、県内各地に多様かつ豊富な歴史資料が伝存していることが挙げられる。しかし、附属史料館をはじめ各博物館・図書館・自治体などの間では、その所在情報が十分共有できていない。また近年は全国各地で激甚災害が頻発しており、滋賀県でも災害発生時に歴史資料の被災情報をいち早く掴み、対応に役立て得る体制を構築することが、地域の豊かな歴史文化を将来へと継承するための喫緊の課題である。そこで、歴史資料の所在情報の収集・相互提供を進めると共に、県や他大学・博物館、また人間文化研究機構等とも連携して、地域の歴史研究をめぐるネットワークと、歴史資料の保全・継承の拠点形成に向けた作業を進捗させる。

⑤ 中期計画期間における史料館の運営体制の検討

(a) 上記①～④は、附属史料館が地域の歴史資料の保存・研究機関として十分な役割を果たし続けるために、今後も着実に進展させる。しかし史料館の常駐スタッフは3人（専任教員（現在は館長）、助手、教務職員）に過ぎない。現在は非常勤職員等を雇用し、特別招聘教授の協力も得ながら事業を推進しているが、館内は繁忙を極めている。

(b) 平成30年度末には現場での諸業務を担ってきた助手が退職し、附属史料館の運営体制は大きな転期を迎える。歴史資料の寄贈・寄託者との関係を良好に保ちつつ、歴史資料に関する知識と保存技術等を滞りなく継承して事業を遂行するためにも、可能な限り速やかに助手の後任人事を進めるべきである。

(c) 附属史料館は、国が定める博物館相当施設として、長年にわたって地域の歴史資料の収集・保存と公開に専門的な立場から取り組んできた。現在も地元市民からの信頼は厚く、新規の歴史資料の寄贈・寄託依頼が毎年寄せられ、収蔵点数は約18万点に達している。また本学の研究・教育の特色である近江商人研究に貢献すると共に、近江系企業史資料の調査と公開も進捗させている。30年度には、科学研究費助成事業による「菅浦文書」の調査・研究を一層推進させ、さらに収蔵史料目録検索システムのウェブ公開といった新たな事業も本格化させることになる。以上から、本学が地域の「知の拠点」として機能し続ける上で、また県や市町、県内の研究・教育機関が連携して地域文化の継承と発展を図る中であって、今後も附属史料館は重要な役割を果たし続け得ると自負するものである。そのためにも、附属史料館の運営体制を確固とする必要があると考える。

（附属史料館長 青柳 周一）

## B. 経済経営研究所

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

経済経営研究所では、経済学部施設として2点の中期計画のもとで事業をおこなった。

- ① 「経済学部ワークショップなどを通じた研究成果を地域へ還元するとともに、近江や滋賀にかかわる所蔵・寄託史資料の公開を促進する」については、2017（平成29）年度経済学部ワークショップとして、ワークショップ1「ものひと地域研究会」、ワークショップ2「ワークショップ<sup>レッド</sup>ReD (Rethinking excessively for Documentation)」、ワークショップ3「地域で活躍する企業経営の実態研究」、ワークショップ4「マンガ学ワークショップ」の4組織を認定して、それぞれが活動している。

また、2016（平成28）年12月から稼働公開した、国立公文書館アジア歴史資料センターとのデータベース共有において、その第2項目となる「石田記念文庫」の稼働公開準備を整えた（2018=平成30年3月公開予定）。同文庫は、「満洲」経済-金融史研究におけるパイオニアであった故石田興平滋賀大学名誉教授が収集した資料と、その研究を受け継いだ山本有造京都大学名誉教授が収集した資料群で、2004年と2009に山本氏より滋賀大学経済経営研究所に寄贈された。このデータベース共有では同文庫のうち、「満洲」における主要会社・銀行・産業の統計や、同地での出版物を公開する。

- ② 「県内外の図書館・博物館や他大学の史資料所蔵機関と連携した、所蔵史資料を活用して地域の歴史や文化に関する広領域共同研究を推進する」については、所蔵史資料公開の一環として、しがだい展示資料コーナーにおいて、企画展「【しんぶんし】原紙にみる彦根高商報道」の第Ⅰ期（2017=平成29年8月1日～10月27日）、第Ⅱ期（11月6日～2018=平成30年1月26日）を開催し、県内公立公共図書館との連携を図った。

同企画展は、滋賀大学経済学部の母体となった旧制彦根高等商業学校が研究や教育に活用するために収集した同時代の新聞のなかから、『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』をとりあげ、とりわけ県内では本学部（経済経営研究所）のみが所蔵するそれらの地域版=滋賀版などを展示した。

### II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

平成 30 年度も引き続き、研究成果の地域への還元、所蔵・寄託史資料の公開、などを推進するために、経済学部ワークショップの充実をはかり、とりわけ、学生や市民が出席できる機会を増やすように心がけること、国立公文書館アジア歴史資料センターとのデータベース共有が実現し、同館の資料情報提供機関となったことをふまえて、よりいっそう所蔵史資料の保存、公開、活用を進めること、旧高商系国立大学法人経済学部等と連携して、旧高商史資料の所蔵機関としての意義を発信してゆくこと、これらに取り組む予定とする。

（経済経営研究所長 阿部 安成）

## C. 附属リスク研究センター

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① リスク研究センター主催研究セミナー

平成 27 年度までの研究業績の低い研究者や研究者でない者が中心のセミナーを刷新して、平成 28 年度からは、経済学を中心に幅広く社会科学分野で著しい研究業績を挙げている研究者を招聘するセミナーを毎月ペースの開催を開始した。平成 29 年度(11 月現時点の計画を含む)は、海外研究者 2 名、国内研究者 10 名からミクロ経済学・マクロ経済学・国際経済学・ファイナンス・医療経済学・人類学・学際研究分野の招聘を行った。招聘者の所属先は、東京大学、大阪大学、神戸大学、横浜国立大学、慶應大学、東北大学、ディーキン大学(オーストラリア)、デュッセルドルフ・ハインリッヒ・ハイネ大学(ドイツ)である。(※招聘する研究者の基準の明確化については、昨年度の同報告書の記載している。)

#### ② 国際シンポジウムの開催

平成 29 年度には、平成 29 年 11 月 18 日に国際シンポジウムとしてリスク研究センター単独主催で、The 1st International Conference on Risk in Economics and Society, Shiga University (RESSU)を滋賀大学彦根キャンパス会場で行った。国際的な学会・シンポジウムの情報サイトである Inomics に有料登録して論文公募(call for paper)を行った効果は小さかったが、滋賀大学研究者の既存の国際ネットワークを活用した募集は効果があった。結果、26 本の論文投稿があり、最終的には研究論文 13 本の報告を行った。報告者の所属大学には、米国の Columbia 大学と香港の City University of Hong Kong 等の世界的に上位に位置付けられる大学も含まれていた。参加者は、合計で 35 名であった。シンポジウム前日には彦根周辺の史跡を巡った後にレセプションパーティの開催、シンポジウム当日は滋賀大学研究者がセッションの座長を務め、各報告に正式討論者を一名つけることで、国際的な研究交流を推進した。

#### ③ リスク研究センターディスカッションペーパー

平成 28 年度からは、従来のディスカッションペーパー刊行方式を刷新して、英文ディスカッションペーパーに関してはウェブ公開、かつ英文校正補助を導入した。平成 29 年度(前回報告書の平成 28 年 12 月以降、本年 11 月時点まで)までで、8 本の英文ディスカッションペーパー刊行に至り、4 本に対して英文校正補助を行った。RePEc のウェブ公開により、11 月現時点で 369 回の閲覧、839 回のダウンロードが行われている。

#### ④ 学外研究施設とのネットワーク構築

平成 28 年度から開始した、他大学・研究機関の研究センターとの相互の情報交換並びにネットワークの構築を平成 29 年度も継続して行った。具体的には、ホームページ上に相互のリンク、セミナー・シンポジウムの相互の案内を行っている。現時点で以下の大学・研究機関の研究センターとネットワークを形成することができている。(関西学院大学イノベーション研究センター・同志社大学創造経済研究センター・同志社大学ライフリスク研究センター・大阪大学 社会経済研究所・関西学院大学数理科学研究センター・名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済政策研究センター)

## ⑤ 客員研究員制度の刷新

平成 28 年度から従来の(一年間業務に一切携わらなかった研究員が自動的に継続されていた)客員研究員制度を刷新して、公募型の客員研究員制度を導入した。応募資格は、現在博士後期課程在学中、もしくは博士号を所有している研究者と定めている。客員研究員には、滋賀大学までの(上限 5 万円)研究旅費と滋賀大学の(学外オンラインアクセス権を含む)図書館利用を認める一方、年間を通じてリスク研究センター主催の研究セミナーへの複数回の出席、並びに客員研究員ワークショップにおいての研究報告と年度末の研究報告書が義務付けられている。本年度は、上記の学外研究施設とのネットワーク構築の効果もあり、初年度でありながら 11 名の応募・採用があり、滋賀大学研究者との研究交流が積極的に行われている。

## ⑥ 研究助成

平成 29 年度のリスク研究センター研究助成(上限を 30 万円)として、4 件の研究計画を採択した。平成 30 年度の公募時期に関しては、学内の他の助成金の時期からずらすことで、できるだけ多くの滋賀大学研究者に助成金申請の機会を拡大する。ただし、科研費等の学外助成金の水準に照らし合わせて、申請書並びに報告書に関しては研究成果を重視する書式に変更してある。

## II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① リスク研究センター主催研究セミナー

刷新した研究セミナーは順調に進んでおり、学外の活躍している研究者とのネットワーク構築に役立っている。さらに本学研究者の活躍を推し進めるためには、招聘セミナー開催時に同時に 30 分程度の本学教員によるセミナーを同時に開催することを検討したい。

### ② 国際シンポジウムの開催

平成 29 年度にリスク研究センターが単独主査した国際シンポジウム RESSU の第二回目を計画する。テーマに関しては、「アジア経済」をキーワードに置きつつ、毎年変わっても良いのである程度絞り込んだ方がより質の高い国際シンポジウムになることが期待できる。最初の年の反響が良かったので、今後も良いレピュテーションを築いていきたい。

### ③ リスク研究センターディスカッションペーパー

国際学術誌への掲載率を高めるために、リスク研究センターでディスカッションペーパーを公表した論文が国際学術誌に掲載された場合に報奨金制度を検討したい。

### ④ 学外研究施設とのネットワーク構築

新規の研究センターとのネットワーク構築に努力する。

### ⑤ 客員研究員制度

初年度の応募が多く、実際上の研究交流も上手く機能している。二年目の公募においても、客員研究員の自動的な延長は認めず、現客員研究員も新たな客員研究員応募者も同様に新しい研究計画の申請を基に採否の評価を行う。

### ⑥ 研究助成

科研費不採択後の研究計画を支援するために、公募時期の変更、並びに年間複数回の公募を検討する。

(附属リスク研究センター長 吉田 裕司)

### (3) データサイエンス学部における教育・研究活動について

#### ア. データサイエンス学部の現状と課題

##### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

###### ① データサイエンス学部の開設

本学部は平成 29 年 4 月に日本初のデータサイエンス学部として無事に開設された。定員 100 名のところ、110 名の新生が入学した。本学部は、データサイエンスを日本で初めて体系的に教育する学部として、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリシス（統計学）の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材（データサイエンティスト）を育成することを目的としている。初年次ではデータエンジニアリング及びデータアナリシスの基礎を主に学んでいるが、データサイエンス実践論 A、B では、実務家による講義を提供し、新生がデータサイエンスの応用についても理解できるようにしている。日本初の学部の第 1 期生ということもあり、1 回生の勉学に対する動機は高い。

###### ② 入試・広報活動

###### (a) シンポジウムの開催

5 月 18 日（木）、データサイエンス学部開設記念ワークショップ「高等教育におけるデータサイエンス教育の新たな展開」を開催し、社会で求められるデータサイエンティストを育成するための実践的な教育について議論した。

6 月 10 日（土）、データサイエンス学部創設記念式典、記念講演及び祝賀会を開催した。記念式典では、位田学長による式辞、義本文部科学省大臣官房総括審議官及び三日月滋賀県知事による来賓祝辞、竹村データサイエンス学部長による学部紹介に続き、1 回生の学生 2 名が抱負を述べた。続く記念講演では、ヤフー株式会社チーフストラテジーオフィサー、一般社団法人データサイエンティスト協会理事の安宅和人氏からご講演をいただいた。

11 月 1 日（水）2 日（木）の両日にわたり、彦根キャンパスに世界各国の大学教員を招聘して、データサイエンス教育に関する国際シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、海外から 7 名の研究者を招き、世界の最先端のデータサイエンス教育についての講演が行われた。また、国内からも多くの研究者を招き、日本におけるデータサイエンス教育に関する取組と現状について紹介された。滋賀大学データサイエンス学部の教員からは、データサイエンス学部の取組やカリキュラムについての紹介があり、データサイエンス教育のあり方について議論が交わされた。

11 月 30 日（木）12 月 1 日（金）の両日にわたり、彦根キャンパスにて統計教育連携ネットワーク研究集会「新たな時代を迎えた日本の統計教育」を開催した。国内 7 大学、国外 1 大学、そして国内 5 つの研究所など統計を研究・活用している機関から招いた研究者及び実務家による講演が行われた。

###### (b) オープンキャンパスの開催

8 月 5 日（土）に滋賀大学彦根キャンパスにてオープンキャンパスを開催し、データサイエンス学部では学部・カリキュラム説明会、模擬講義、入試説明会、施設見学会を行った。同じ内容を午前・午後の 2 回繰り返し行い、合計約 500 名の参加が得られた。

## (c) 入学試験

実践的な学力を総合的に評価するため、AOⅠ型（データサイエンス講座受講型）、AOⅡ型（オンライン講座受講型）、AOⅢ型（データサイエンスコンペティション型）の3つの型のAO入試を実施した。AOⅠ型入試は8月28日にデータサイエンス講座を行い、その課題レポートによる評価（一次選考）、9月30日に面接試験による評価（二次選考）を実施した。AOⅡ型入試は8月から9月にかけてオンライン講座を開講し、そこで出題される課題レポートによる評価（一次選考）、11月11日に総合問題と面接試験による評価（二次選考）を実施した。AOⅢ型入試は様々なデータサイエンスコンペティションへの参加レポートによる評価（一次選考）、12月16日に面接試験による評価（二次選考）を実施した。いずれもセンター試験を課しているため、最終合格者の決定は来年2月に行うことになる。

なお、一般入試は、他学部同様、2月25日（前期日程：外国語・数学）、3月12日（後期日程：外国語・総合問題）に個別学力検査を実施する。

## ③ 企業、自治体等との連携

データサイエンス学部においては、統計学、情報学の知識・スキルを修得するだけでなく、それを実際問題に応用する経験を重視している。そのため、まず1年次においては、企業・自治体等から講師を招いてのケーススタディ（事例研究）や現場訪問を行い、データサイエンス分野における実例や成功体験を学ぶこととしている。

29年度においては、以下のとおり、1年次の講義・演習において、製造業・金融業・情報通信業・流通業等の幅広い分野の企業、自治体等との連携を推進したところであり、学生がデータサイエンスの実際の活用事例に触れることができた。

- (a) 春学期の「データサイエンス実践論A」は、日本IBM株式会社からの講師により、実際のビジネスや医療、公共分野等におけるデータサイエンスの実践例を学ぶとともに、同社の人工知能 Watson や量子コンピューターを実際に動かす実習を実施
- (b) 秋学期の「データサイエンス実践論B」は、株式会社野村総合研究所、SMB C信託銀行及びデータサイエンティスト協会の所属企業からの講師により、各企業における実際の事例を通してデータサイエンスの最先端に触れる講義を実施
- (c) 秋学期の「データサイエンス入門演習」では、データサイエンスを実際に製造現場で活用している県内事業所（東レエンジニアリング、GSユアサ、積水化学、村田製作所）を訪問。  
滋賀県衛生科学センター、NPO法人ビュー・コミュニケーションズ、財務省関税局からゲスト講師を招き、それぞれの分野におけるデータサイエンスの実践を学習。  
さらに、PBL演習において、株式会社マクロミルから提供された購買履歴データを用いて、学生が分析を実施
- (d) 春学期の「基礎データ分析」及び秋学期の「統計学要論」において各1回、第一生命保険株式会社からゲスト講師を招き、金融分野におけるデータサイエンスの実践を学習

学生もこれらの機会を積極的に活用して生きたデータサイエンスを学んでいるところであり、実際、企業等から来ていただいた講師からは「学生の意欲の高さに感銘を受けた」との評価をいただいているところである。

#### ④ 教育内容と実施体制

##### (a) データサイエンス学部教育の充実

平成 29 年 4 月にデータサイエンス学部で初めての学生を受け入れ、学部教育がスタートした。定員 100 名のところ 110 名の入学者があり、「計算機利用基礎」や「解析学への招待」、「線形代数への招待」といった科目で、本学部で必要とされる基礎的な能力の育成を図った。

きめ細かな学修支援を行うため、SUCCESS や SULMS を各教科で利用している。また、学生の学修をサポートするため、DS ラーニングコモンズを中心に学生に対する相談体制の確立、自主ゼミの積極的な活用を図っている。

##### (b) 招待講義

第 1 学年から、企業などで活躍する各業界のエンジニア、データサイエンティストによる講義を実施している。「データサイエンス実践論 A」では IBM の技術者による Bluemix や AI ツールである Watson を利用した実習を実施した。

##### (c) 工場見学の実施

9 月の最終週に、GS ユアサ、東レエンジニアリング株式会社（2 回）、積水化学、村田製作所の 4 箇所で工場見学を行った。各見学先の出席者は 20 名程度、見学をふまえて、参加学生に、工場見学から何を学んだかを中心に記述するレポートを提出させた。

##### (d) 要支援学生への対応

学務関係、学生関係、保健管理センターのメンバーからなる対策チームを結成し、適宜、対象学生の相談に応じている。

##### (e) MOOC 教材の利用

「基礎データ分析」や「統計学要論」の各講義で、本学教員が作成した MOOC 教材を利用している。

##### (f) 経済学部副専攻プログラムへの協力

経済学部における発展的学習プログラム「政策－ビジネス革新創出人材プログラム」に学部間連携の副専攻プログラムとして協力し、関連する科目で経済学部の学生の受け入れを行っている。

## II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

#### ① 教育内容と実施体制

##### (a) データ駆動型 PBL 演習科目でのデータ活用

本年度における企業や官公庁等との連携をさらに発展させ、PBL 演習において必要とされる実際のデータや課題を取得することを目的として、データサイエンス教育研究センターを核として、企業や官公庁等との研究プロジェクトを精力的に展開する。

##### (b) 学修支援

きめ細かな学修支援を行うため、SUCCESS や SULMS を積極的に利用し、学生の学修をサポートし、学生生活上の相談を受ける体制を充実する。またプレゼンテーション論やデータサイエンス入門演習における少人数のグループ学習の中で、学生の一人一人の個性にあった丁寧な指導をおこなっていく。

② 大学院データサイエンス研究科の構想

平成 28 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略 2016 において、「IoT・ビッグデータ・人工知能等を牽引するトップレベル情報人材の育成と高等教育における数理教育の強化」として、「高度なレベルのデータサイエンティストを養成する学部、大学院の整備を促進する。」としており、政府も大学院レベルでのデータサイエンティストの育成を重視している。また企業との連携においても、企業内の人材のデータサイエンスに関する再教育の需要が大きい。このような中で、平成 31 年 4 月にデータサイエンス研究科修士課程を開設すべく、カリキュラムの確定やニーズ調査を実施した。ニーズ調査においては、予定している定員 20 名の数倍の入学希望があり、データサイエンスの修士課程に対する社会的な需要の大きさが確認できる。

③ 企業、自治体等との連携

2 年次以降のデータサイエンス教育においては、企業・自治体からの提供データを分析するだけでなく、企業・自治体等との協力の下、自ら分析課題の設定、データ収集を行い、価値創造を行うことを目指している。

そのため、30 年度以降も、企業、自治体等との連携を引き続き推進し、

- ・実務家講師による授業の実施
- ・PBL 演習のためのデータ提供、プロジェクト研究の推進
- ・現場体験、インターンシップの受け入れ

等、様々な形での協力を積極的に推進していく予定である。

(データサイエンス学部長 竹村 彰通)

### 3. 各センター等の現状分析と今後の課題

#### (1) 附属図書館

##### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 学生用図書の充実と図書利用の促進等

- (a) 授業料収入予算額の 1 % を充当する「学生用図書購入費」について、学生用図書をその選定方針（同購入費のうちの引当て比 55 % を両館に均等配分、残り 45 % 分を学生現員数に応じて傾斜配分）に沿って購入し、充実を図った。

なお、図書選定は、両地区それぞれに 20 年度に定めた方針に従った。

- (b) 教員推薦による授業用参考図書およびシラバス掲載図書の受入整備を継続実施し、教育と図書館資料充実の連動を図っている。また、滋賀大学キャンパス教育システム（SUCCESS）上のシラバスと図書館システム内 OPAC（蔵書検索）をリンクさせることにより、学生用図書の利用促進に努めた。

- (c) 学生参加による図書選定としては、本館では、学生ボランティアの図書選定学生委員会（委員 8 名／年 3 回開催、選定 3 回）により、教育学部分館では、21 年度に開始した「購入申込図書制度」（一人あたりの申込み金額枠は上限 3 万円）により、学生のリクエストの活発化を図った。

- (d) 読書奨励としては、22 年度から、「書林浴」をモットーに（本学大津キャンパス出身書家の揮毫になる三字書を本館入口に上掲）、次の諸策を進めている。

- ・「私の推薦するこの 1 冊」の執筆を教員に協力依頼し、図書館ホームページへ掲載、未配架本の場合にはその受入れを図った。18 年度からの継続実施により、現在延べ 103 名による 111 点の推薦を受けたことになる。
- ・本年も引き続き、展示ケースによる貴重図書案内「経済学古典シリーズ」を、本館 1 階受付カウンター前で実施。図書館ホームページでも公開した。24 年度から続くこの展示は、経済学部教員の協力によるもので、29 年度の展示替えは 2 回であった。
- ・図書館員による個別企画展示として、新入生向け「滋賀大学教員が新入生に読んでほしい図書」、卒業論文や課題レポート向け「論文・レポートに関する図書」等、時宜に即したテーマで実施し、図書館員の立案と多種多様な蔵書を活かす機会としている。（展示場所：本館 1 階開架展示コーナー／受付カウンター横）
- ・読書や図書館への利用者のより一層の関心を高めるため、読書週間にあわせ、本館では 10 月 30 日～11 月 1 日の 3 日間、不要図書の持帰りイベント「附属図書館図書リユース市」を開催。教職員からの不要図書提供 262 冊、図書館からの除籍図書等 644 冊を提供し、期間中、多くの学生、教職員が訪れ、7 割近い図書が持帰られた。提供図書の多様さが功を奏し、読書力の低下が懸念される学生の図書館や図書への興味を高める契機として、また、図書を介しての勉学交流の場としても有意義な催しとなった。

- (e) 国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館の館内で利用できるサービスとして、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを導入した。

- (f) 文献取り寄せサービスの費用支援について、両館における卒業論文・修士／博士論文作成およびゼミでの研究発表等への支援として、学部生・大学院生を対象に、他大学図書の取り寄せや論文等の複写物の取り寄せにかかる費用を図書館が負担する、いわゆる応援キャンペーンを実施した。

教育学部分館では、学部生・大学院生自身の文献検索能力を伸ばすことを狙いとした「文献集

め相談会」やゼミ単位での講習会を実施した。

## ② 電子ジャーナル等データベースの整備

- (a) 学長裁量経費、研究活動推進経費等を充当して、海外については、Oxford, Springer, Wiley Online Library 等、国内については、「JapanKnowledge Lib」、「日経B P 記事検索サービス」、「朝日新聞データベース」、「読売新聞データベース」等を購入し充実を図っている。新聞データベースは、23 年度から、朝日、読売につき、ともに創刊以降（それぞれ、明治 12 年、同 7 年）の紙面情報提供を行っている。また 22 年度から、「HCCP（19-20 世紀英国下院議会文書データベース）」を、23 年度からは「The Making of the Modern World: The Goldsmiths - Kress Library of Economic Literature 1450-1850」を提供し、大学院生をはじめ本学教員の利用に供している。なお、電子ジャーナル価格の上昇、外国為替変動（円安）等に伴い、購読経費の急増という事態に直面しており、委員会等において、今後のジャーナル購読継続にかかる契約の見直しを進めている。
- (b) 22 年度から導入し、25 年度に更改の「リンクリゾルバ（最適情報資源への到達経路探索ソフトウェア）」により、電子ジャーナル（Web of Science, Springer, Oxford U.P. 等）の一元的検索が可能になり、各データベースの利用が増している。

## ③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 紀要、報告書等のコンテンツを継続的に登録、あわせて利用状況の把握と利用促進を図った。（29 年度、4～9 月の増加登録件数 125 件、10 月までの総ダウンロード数 727,000 件。）なお、附属中学校教員から研究論文の提供（論文公開数 402 件）があり、県内教員の利用にも役立った。また博士学位論文のインターネット公開義務に従い、25 年 4 月から新規に受理された博士学位論文の学術情報リポジトリでの登録・公開を順次実施した。（29 年度 10 月現在、登録件数 11 件）
- (b) 滋賀大学学術情報リポジトリは、21 年度から一般公開しているが、9 月末現在、記事および論文の全文公開数は、8,347 件（29 年度、4～9 月の増加登録件数 111 件）となった。

## ④ 地域への公開、地域との連携

- (a) 学外者への図書館開放は、登録制で進め、図書利用の機会を提供している。29 年 11 月現在、学外者登録数は 178 名。
- (b) 滋賀県大学図書館連絡会（12 大学）による定例会議が年 2 回あり、大学図書館間の連携、情報交換を図っている。29 年度は 6 月 12 日、12 月 13 日に開催され、特に(1)図書館展示の情報共有、(2)各館の取組みの情報提供があり、引き続き(1)展示情報の報告、(2)管理運営面での諸課題の情報交換を継続することとなった。
- (c) 彦根市内中学生の職場体験学習を受入れ、地域教育組織が推進している中学生チャレンジウィーク事業との協力連携を図った。（29 年度は 7 月に中央中学校 2 年生 2 名、11 月に西中学校 2 年生 2 名。）
- (d) 教育学部分館において、公開企画事業、第 31 回教科書展を実施。今回は、「音楽の教科書展 - 日本のうたのルーツを探る」をテーマに、9 月 25 日から 10 月 19 日にかけて開催した。

## Ⅱ 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 学生用図書の充実と図書利用の促進等

- (a) 授業料収入予算額の 1 % を学生用図書購入費に充当するという第 2 期中期計画の方針を継続実施する。また、授業用参考図書、シラバス掲載図書の受入、教育と図書館の連携推進を図る。教育学部分館では、とくに大津市周辺の教育現場で使われている教科書、指導書を収集すると共に、オンライン利用が可能な教科書データベースを提供する。
- (b) 読書奨励のため、「私の推薦するこの 1 冊」の情報を広めること、著作等展示コーナーの充実、貴重書等の定期的な展示、学生参加による図書選定などを引続き実施する。
- (c) 学生の読書、学習環境については、25 年度実施の図書館の将来構想にかかる学生要望の聞き取り調査、25 年度学生生活実態調査（全学実施分）およびラーニング・コモンズ整備に関するアンケート調査（外部機関実施分）等の結果もふまえ、学習支援サービスの拡充や閲覧室のアメニティ改善を推進する。
- (d) 教育学部分館の書庫問題（書庫の狭隘化改善）に関し、当該増築構想の実現に向けて、財務的措置の要望を行う。
- (e) 附属図書館情報管理システムの更新にむけて準備を進める。

### ② 電子ジャーナル等の学術情報データベースの整備

- (a) 出版社のジャーナル価格の継続的な上昇、外国為替変動（円安）等に伴う購読経費増額の影響を被ることから、委員会等において、ジャーナル購読にかかる契約内容と利用実態の精査を継続する。

### ③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 構築した学術情報リポジトリを、全学的な教育研究成果の電子化による公表として積極評価し、充実を図ると同時に、とくに既刊分の遡及搭載につき、著者の許諾を受けるに際しては、記述内容のネット上公開により個人情報ほか、配慮を要する情報が広範に流通することに関し、適切な検討がなされるよう促すことにする。大学院の博士学位論文の継続的な公開を確保するため、著者の許諾手続きを経て、スムーズに学術情報リポジトリでの登録・公開を行う。また、オープンアクセス（無料公開）学術情報の有効利用のため、可能なものから本学ホームページに掲載してゆく。

（附属図書館長 須江 雅彦）

## （２）環境総合研究センター

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 組織及び施設

今年度は専任教員 2 名の体制であるが、教員組織改革に伴い準専任教員制度を設け、教育学部・経済学部属する 3 名の教員に委嘱した。昨年度に引き続き、国際湖沼環境委員会や海外の大学等と連携して統合的湖沼流域管理に関する研究を担う特別招聘教授 1 名を配置した。学内教員のセンター研究員への登録者は、専任教員・準専任教員以外では 25 名である。プロジェクト研究員制度を客員研究員制度に変更する規程改正を行い、より広く学外からの研究協力を得やすいようにした。

念願であった石山キャンパスのセンター施設入居建物の耐震補強工事が現在行われており、今年度末にはセンター施設の整備が見込まれる。また、彦根キャンパスのセンター施設では、共同研究や委託研究等を効果的に行うために、客員教授やプロジェクト研究員等学外の研究者が快適に研究できる環境を整備した。

## ② 研究推進

本学の国際会議開催経費助成と寄付金を主要な財源にして、「統合的湖沼流域管理（ILBM）における知識情報データベース（LAKES-4）の開発と利用」に関する3度の国際会議を開催する。LAKESは、平成20年度以降文科省特別経費や学長裁量経費を活用して構築してきたILBMに関する知識情報データベースである。昨年度来その多言語化に取組み、LAKES-4にバージョンアップするとともに、今年度はその成果を国際的に普及することになっている。すでに2回の国際会議を、研修をかねてマレーシアで開催し、1月に総括的な会議を日本で開催予定である。なお、LAKESの今後の改善及び運用について、国際湖沼環境委員会と協議中である。

内閣府社会経済研究所との共同研究を引き継ぎ、今年度より本学重点領域研究助成を受けて、「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャルキャピタルの役割」（平成29～31年度）の共同研究に取り組んでいる。この共同研究は、本センターだけでなく、経済学部、データサイエンス学部、社会連携研究センターの教員が参加しているが、環境、地域経済、データサイエンスの3分野の共同研究である。また、アンケート調査には野洲市が共同実施者として参加し、更に研究成果を政策に結びつける作業にも関わってもらうことにしている。

本学が研究事務局を担当するトヨタ財団助成の国際共同研究「上下流連携による生態系保全と地域経済の両立を目指してーアジア版地方創生への一提案ー」（平成29～31年度、助成額730万円）に、今年度より取り組んでいる。

上記以外に、センターの専任教員及び準専任教員等が、研究代表として外部資金を獲得した研究及び共同研究者として外部資金に基づいて行っている研究は、今年度11件のぼる。

プロジェクト研究を学内で公募し、11件を採択した。今年度より、従来の滋賀県（琵琶湖を含む）の環境を対象にした社会科学研究・自然科学的研究に加えて、環境ビッグデータの整備・解析に関する研究という区分を新設し、後者の区分で2件採択した。採択されたプロジェクト研究は、現在進行中であり、その成果は次年度のセンター研究年報に掲載予定である。

## ③ 地域貢献

外部委託調査として、滋賀県より「琵琶湖活用推進基礎調査」、近江八幡市より「近江八幡の水郷ガイド育成プログラム」、NPO 法人五環生活より「自転車利用の安全・安心環境構築に向けた研究支援業務」を受託し、調査研究を実施している。

環境ビジネスメッセでは、環境総合研究センターと日本ヒューレッドパッカード社との協働研究事例「環境ビッグデータの統計解析に関する研究」を紹介し、今年度の滋賀大学の出展テーマ「データサイエンスに取り組む滋賀大学」にそって、データサイエンス学部と共同で取り組んだ。

その他、環境学習支援士プログラムの協力や、教員免許講習への講師派遣を行った。

## ④ 教育活動

全学共通教養科目、学部専門科目、大学院科目等で、講義、演習、研究指導に協力した。

## Ⅱ 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 組織・施設

現在のセンター専任教員数は、センター発足時に比べて半数以下になっている。教員組織の改革に伴い今年度制度化した準専任教員やこれまでのセンター研究員の制度、公募型のプロジェクト研究やセンターが中心となる共同研究等を活用して、本学の戦略的な分野にふさわしい組織とする必要がある。また、客員教授や客員研究員の制度等により、本学が取り組むべき環境研究や委託調査を担う外部人材を活用することも必要である。

### ② 研究推進

今年度より取り組んでいる、本学重点領域研究助成「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャルキャピタルの役割」は、今年度の野洲市での大規模調査をふまえて、次年度よりその分析に入る。大型の外部資金を獲得できるように研究を進め、環境、地域経済、データサイエンスの共同研究としての成果を上げるようにする（中期計画 No. 16）。

トヨタ財団助成の国際共同研究「上下流連携による生態系保全と地域経済の両立を目指してーアジア版地方創生への一提案ー」は、今年度開始の事業であるが、共同研究を進めつつ国際共同研究という性格をふまえて、平成 30 年度及び 31 年度に国際会議を開催する（中期計画 No. 17）。

LAKES の改善及び運用については、これまでの滋賀大学中心から、国際湖沼環境委員会と滋賀大学との共同の体制に移行する。そのための条件整備を更に進める。

共同研究やプロジェクト研究等環境研究を推進するとともに、この分野での外部研究資金の獲得につとめる。

### ③ 地域貢献

外部の調査委託に対応するとともに、自治体や他の大学・研究機関との共同研究を進め、同時に研究成果を公開講演会や年次シンポジウム等を通じて外部に公表する（中期計画 No. 18）。

### ④ 教育活動

全学共通教養科目、学部専門科目、大学院科目等で、講義、演習、研究指導に協力し、「滋賀大学で環境を学ぶ」をセンターが中心となって適宜開講する。

（環境総合研究センター長 北村 裕明）

### (3) 国際センター

#### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 海外協定校の拡充に向けて

###### (a) 国際戦略委員会の設置

滋賀大学の国際戦略方針を策定する国際戦略委員会を設置。本年度の基本計画を協議し、協定校の拡充および受入留学生数の増大に向けての方策、危機管理体制の強化、国際センター人事計画などの取り組みを確認した。今後、国際戦略委員会を指令塔として、国際センターの業務を機動的に展開していく組織体制が構築された。(計画 No. 27)

###### (b) 協定締結

学生の要望の強い英語圏の協定校として、昨年から交渉を行ってきたリーズ・トリニティ大学（イギリス）と交流協定を締結し（4月）、長期交換留学だけでなく夏期の短期研修についても覚えがきを交わした。また、昨年、滋賀県の交流事業として表敬訪問を行った湖南師範大学との交渉がまとまり、交流協定が締結された（10月）。新たな協定候補校として、アイルランド国立大学コーク校及びレンヌ第1大学（フランス）との交渉が進んでいる。また、本年9月の EAIE（ヨーロッパ国際教育学会）の年次大会において、有望な協定候補としてクリスティアンスタット大学（スウェーデン公立大学）と交渉を開始した。

また、昨年度より、学部教員の国際的な共同研究を基盤とする研究者交流協定を推進する方針を定めた。現在、ノルウェー科学技術大学（教育学部）、プトラマレーシア大学（経済学部）の2件が締結に向けて準備が進んでいる。本年度は、モンクット王トンブリー工科大学（タイ）との研究交流協定の申請が教育学部よりなされ、交渉を開始した。

第3期中の協定校30校以上の達成に向けて順調に推移している。(計画 No. 28)

##### ② 交流協定の実質化

###### (a) 学生交流（交換留学）

協定校からの受入の延べ人数は174名で、昨年とほぼ同数である。派遣数も昨年度と横ばいもしくは下回ることが予想される。交換留学による派遣が9月出発分までの集計であること、春期実施予定の短期研修の数が出ていないことから、昨年度（87名）との増減の比較はできないが、11月現在までの数値は64名に留まっている。今後、ここにディーキン大学（オーストラリア）およびグアナフアト大学（メキシコ）での研修の参加者数が加わることになる。

交換留学の受入は中国、ベトナム、台湾、タイなどのアジア圏以外に、オランダ、メキシコなど多様な地域にわたり、大学のグローバル化に寄与している。今後、英語による科目がそろい受入体制が整えば、受入数は大幅な増加が見込まれる。

派遣については、ミシガン連合、サウスイースト大学（ノルウェー）、ゾイド大学（オランダ）、啓明大学（韓国）などへの派遣は堅調である。また昨年、協定を結んだ西部カトリック大学（フランス）へも1名を派遣することができた。

今後、派遣審査にあたっては派遣数が一時的に減少しても、留学の目的や効果を考え、とりわけ英語圏もしくは非英語圏であっても、英語プログラムについては語学要件を満たしていることは厳守していく方針である。

(b) 学生交流（短期研修）

本年度は協定の実質化が進んだことが注目される。ディーキン大学ビジネス学部による新規のビジネスツアー（2週間のPBL型研修）には学生20名+2名（引率教員）が訪問、本学学生も通訳として参加し充実した研修になった。また、本年度に協定を締結したリーズ・トリニティ大学の研修プログラム（3週間）へは学生21名+1名（教員）が参加した。いずれのプログラムも参加者の満足度は高く今後も実施したい。従来の研修も引き続き実施した一方、短期日本文化研修は最低決行人数に達せず、本年度も実施できなかった。長期・短期の派遣数を劇的に増やすことは困難だが、学生の意欲は高まっている。

経済学部グローバル人材コースの海外インターンシップや、教育学部の教育実習の自主参加体験プログラム、教職大学院生の海外研修などの各種プログラムによって派遣数を増加させるとともに、私費渡航もカウントすることで数値を改善する必要がある。（計画No. 30）

③ 英語による授業の整備／県立大学との連携

(a) 英語による授業の整備

受入留学生数の増大のために受入要件を見直し、英語のみの学生を受け入れることとした。それに向け、英語で行われる授業科目を2017年秋学期に5科目開講した。2019年度からの本格始動を目指して、受講科目のパッケージ化（ヨーロッパの大学から求められている、ヨーロッパ基準の30単位分＝本学20単位相当）を図る予定である。そこで、英語による科目を開講する経済学部との協議を始めた。

(b) 連携協議その他

今後見込まれる留学生の増大に対応するため、滋賀県立大学との連携協力協定を締結（4月）し、英語授業および日本語授業の共同拡充に向けて協議を重ねている。時間割の作成や移動手段の確保など困難な課題を抱えており、財政面の援助が不可欠となっている。（計画No. 28）

Ⅱ 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

① 海外協定校の拡充／派遣・受入数の増大

第3期中の目標（協定校30校以上）はヨーロッパ地域における開拓も進み、期間半ばで達成できる見込みである。その一方で、派遣学生（入学定員20%）・受入数（27年度比50%増）の達成には、なお時間がかかることが予想される。今後の取り組みは、英語のみの留学生の受入体制の整備を優先的に進め、受入学生の増大を図ると共に、本学からの派遣学生の増大をはかる施策を中心に展開することになる。

② 人事計画／財政問題

目標となっている協定校30校、派遣学生（160名）、受入数（240名）を実現した場合、国際センターでの業務は現在の数倍に膨れあがる。とりわけ英語のみの留学生の受入には授業のみならず、教務関係や生活相談面での支援が必須となり、担当教員および専門職員の新たな配置が望まれる。留学生の受入増加は宿舍問題に直結する。

### ③ 危機管理

学生の海外渡航先での事件・事故はすべて大学の責任となる。学生が大学の主催するプログラムによらず、私費により海外渡航する数は増加している。学生には海外渡航届けの提出を義務づけることにより、海外での動向を把握しておくことが肝要である。そして有事の際に初動を誤ることのないように、大学全体の危機管理の観点から予算措置を講じ、危機対応訓練の実施を図りたい。

(国際センター長 岩上 はる子)

## (4) 社会連携研究センター

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 人材育成

##### (a) 地域活性化プランナー学び直し塾

行政職員、NPO 職員、社会的市民の地域政策の立案能力向上を目的として、平成 19 年度から毎年実践的な教育研修を行っている。今年度の受講生は 23 名であった。

##### (b) 公共経営イブニングスクール

公共経営に関する滋賀県内の語り場、人材育成の場として、平成 15 年度から毎年実施している。今年度は、年間テーマとして「地域からの 2020 年教育改革を考える」を設定し、議論や問題提起を行った。今年度の受講者は 28 名であった。

##### (c) ビジネスイノベーションスクール

本スクールは、相互の交流と戦略的ビジネスプランの策定を通じて、次世代経営者層等の事業創造力、実践力の向上を図ることを目的に行うものである。スクールは、7 月～翌年 2 月におおむね隔週で夜間及び土曜日に開催した。今年度の受講生は 4 名であった。

##### (d) 環境学習支援士養成プログラム

大学の授業と地域での実習、課題研究を通して、環境学習を支援する指導者の養成を行っている。今年度は 2 名の受講生が修了予定である。

##### (e) コトづくり経営者セミナー

伝統産業を含めたものづくり企業を対象に、コンセプト、ストーリー、ユーザーエクスペリエンス等の高い付加価値がついた製品づくりを考えるセミナーを開催することで、新たな製品開発をすすめ大学と産業界との結びつきを強化した。

##### (f) MOT フォーラム

このフォーラムは、新商品開発への挑戦事例と MOT (技術経営) をベースにした取り組み事例を紹介し、活発な質疑応答を通じて地場産業再生人材の育成をねらいとしたものである。今年度は、2 月 23 日に実施する。

##### (g) フォーラムの開催

滋賀県の社会教育研究会等との共催で、「生涯学習フォーラム」等を開催した。また、先人学研究フォーラムは、世界の記憶遺産に朝鮮通信使が登録されたことを記念して、ゆかりの地である台東区と長浜市との共催により「雨森芳洲と朝鮮通信使」をテーマに台東区にて開催した。

## ② 事業創出

### (a) 地場産業再生支援プロジェクト

地域ブランドづくり、医工連携、滞在型観光振興等を通じ、地域の持つ産業競争力の強化、雇用の創出を通じて地方創生に協力した。

### (b) アグリビジネス振興プログラム

今後の滋賀県の成長産業であるアグリビジネスに関して、1、2、3 次事業者のネットワークを構築し、さまざまな連携を通じて、滋賀県及び地域周辺におけるアグリビジネスを支援している。具体的には、滋賀県内の農業法人や食関連の経営者への訪問調査や、「滋賀大マルシェ」を行った。

### (c) 湖東地域まちづくり支援プログラム

NPO 法人彦根景観フォーラムと協働して、街中や里山に研究実践拠点を構え、セミナーやシンポジウム等を通じて、地域の人々の自発的、創造的な活動を応援した。

### (d) 海外展開支援事業

日本の伝統産業が海外への新たな販路を開拓するために、海外のデザインスクールと共同制作を行うことで、海外にあった製品づくりを行う新たなビジネスモデルを構築した。

### (e) 滋賀大学シーズ集の発行

本学教員の研究におけるシーズを調査し、「滋賀大学シーズ集」を作成した後、関係機関に配布した。

## ③ コンサルティング

### (a) 事業仕分け・行政経営改革支援活動

事業仕分けは、市民公開の下で、事業の必要性、主体などを議論し、自治体の行財政改革に活用してもらうことを目的としている。今年度は、愛知県の江南市、安城市の自治体で実施した。

### (b) 淡海公民連携研究フォーラム

昨年度、滋賀銀行、しがぎん経済文化センター、日本政策投資銀行、日本経済研究所ならびに滋賀県下の全自治体の参加により創設した淡海公民連携研究フォーラムを今年度も開催した。今年度は、特定のテーマによる研究会や行政職員向けのセミナーも併せて開催した。

### (c) 事業コンサルティング

企業等に対して、経営相談、技術相談を実施した。また、県内外の事業に参画し、必要な助言や指導を行った。

## ④ 研究

### (a) 彦根市観光経済効果調査

彦根市の観光戦略、観光事業者の経営戦略に活用するために、観光客アンケート調査、事業所アンケート調査を実施した。

### (b) 彦根市観光満足度調査

彦根市への観光客に対するアンケート調査を行い、観光満足度を算出した。これは、一般社団法人近江ツーリストボードから委託を受けて、2016 年から実施している。

(c) 長浜市公共交通実態調査

長浜市から委託を受けて、長浜市公共交通の再編に向けての基礎資料を得るために、長浜市内におけるコミュニティバスの利用者を対象に実態調査を実施した。

(d) 訪日客対応支援事業

急増する訪日観光客の誘致は、経済効果が見込めるため大きな課題となっている。昨年度に引き続き、共同研究費を獲得し、高島屋と共同研究を実施し、地域に還元した。

(e) シニアの社会参加に関する調査研究

滋賀県社会福祉協議会から委託を受けて、米原市、草津市と共同で、高齢者の社会参加に関する調査を実施した。

## II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

「社会人学び直し事業」と「産学官連携事業」の 2 本柱を中心に事業を展開していく。

① 社会人学び直し事業

地域活性化プランナー学び直し塾、公共経営イブニングスクールなど、社会人学び直しプログラムについて、毎年 60 人以上の受講生を確保し、安定的に実施する。

② 産学官連携事業

(a) 事業創出

アグリビジネスやまちづくり活動や中小企業等の海外展開支援等を積極的に推進する。また、引き続き「シーズ集」を作成する。

(b) コンサルティング

事業仕分け、公民連携活動、企業コンサルティング等、自治体や経済・産業界からの要請に積極的に応えていく。

(c) 共同研究・受託研究

地域の直面する課題解決に貢献するために、共同研究や受託研究を実施するとともに、研究活動を通して得られた成果を地域に還元する。

(社会連携研究センター長 神部 純一)

## (5) データサイエンス教育研究センター

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

本センターは、データサイエンス学部設置に先駆け平成 28 年 4 月に設置された。

膨大なデータから有用な知見を引き出し、新たな価値を創造するデータサイエンスに関する先端的な教育研究活動を行うとともに、企業や自治体との連携、多様な大学間連携を通じて、様々な分野における新たな価値創造、社会貢献、教育開発を行うことを目的に、主な取組として、DS 基盤研究、DS 価値創造プロジェクト研究、DS 教育教材開発、DS 調査・情報発信を柱として活動している。

#### ① DS 基盤研究

DS 基盤研究の本年度の主な活動実績は次のとおりである。

- ・データサイエンスセミナーの開催

連携先企業、特別招聘教員及び本学教員等を講師として本年 4 月以降 11 月までに 13 回、都合 15 名の講師による研究発表及び意見交換を行っている。

- ・統計相談事業

滋賀県の「しが統計アクション事業（通称 STAT）」の一環として、昨年 10 月に開設した統計相談窓口にアドバイザーとして本年度も継続的に協力し、毎月 1 回、県民や事業所からの相談に応じている。

- ・統計検定の実施

一般財団法人統計質保証推進協会が実施する「統計検定」について、平成 29 年度以降のデータサイエンス学部生の受験を考慮して、昨年度から特設団体会場として登録し、本年度も 6 月と 11 月に彦根キャンパスで試験を実施した。試験はデータサイエンス学部 1 回生に加えて経済学部の上級生も受験した。

#### ② DS 価値創造プロジェクト研究

データサイエンス教育研究センターでは、多くの企業や地方自治体と連携して価値創造プロジェクト研究として進めている。これは実社会における価値創造を実現するとともに、研究の中から教育に用いる教材を開発することも目指している。

当センターでは、平成 28 年度の設立以降、企業等との連携を積極的に推進してきたところであるが、29 年度においては新たに以下の連携協定等を締結した。

- ・連携協定等：第一生命ホールディングス、滋賀中央信用金庫、滋賀経済同友会、マクロミル、三井住友フィナンシャルグループ、SMBC 信託銀行、堀場製作所、堀場エステック、堀場アドバンスドテクノ、帝国データバンク

- ・研究センターの設置：日本セーフティソサイエティ研究センター  
(あいおいニッセイ同和損害保険との産学連携)

- ・共同研究：インフィック、デンソー、日本能率協会マネジメントセンター、玉田工業、NPO 法人ビュー・コミュニケーションズ、滋賀銀行

- ・受託研究：トヨタ自動車、ショーケース TV、東レエンジニアリング、滋賀県健康医療福祉部

これらの取組は新聞、雑誌やテレビニュースでも取り上げられる等、社会からも注目を集めているところである。

内容に関しても、データサイエンス分野の人材育成、金融データの分析、マーケティング、制御理論、医療福祉等、多岐にわたっており、データサイエンスの様々な分野における専門家を幅広く擁している当センターの強みが発揮されている状況である。

さらに、研究成果の点でも、

- ・ 9月にPwC あらた有限責任監査法人との共同セミナー「データサイエンスと次世代における会計監査」を開催し、データサイエンスと会計監査の関わりについて発表
- ・ 10月に、ショーケース TV 社の子会社が、本学の受託研究の成果を活用した AI ソリューションをリリース

等、成果の公表や社会還元を進めているところである。

また、研究に当たっては、企業の機密情報等も扱うことから、情報管理体制の整備も進めており、企業との間の専用回線の開設等の措置も行っているところである。

### ③ DS 教育教材開発

- ・ 上記の連携協定先企業から、教育用プラットフォームの提供（オプトホールディング）、教育用データの受け入れ（アイディーズ、ビュー・コミュニケーションズ）を進め、データ駆動型 PBL 演習の教材を準備している。
- ・ 多くの企業と交渉し、実務家講師の派遣等の支援提供（連携）を受ける体制を整備している。
- ・ また、これらの連携をとともに、研究支援・助成等外部資金の獲得にも並行して取り組んでいる。

### ④ DS 調査・情報発信

以下のような調査・情報発信を行っている。

- ・ データサイエンスシンポジウムの開催（DS 学部 I ②に記載）
- ・ 国際シンポジウムの開催

平成 30 年 11 月 1・2 日に本学を会場として実施した。

アメリカ、韓国、中国、台湾、ポルトガル、オーストラリアから 7 名の研究者を招聘し、各国のデータサイエンス教育の現状に関する情報や知見を交換した。

- ・ 統計教育連携ネットワークシンポジウムの開催

本学が幹事校である統計教育連携ネットワークのシンポジウム「新たな時代を迎えた日本の統計教育」を 11 月 30 日・12 月 1 日に本学で開催した。

- ・ 年報の発行

本年 5 月に、昨年度のデータサイエンス教育研究センターの活動を 42 ページにまとめた Data Science View Vol.1 を発行した。

- ・ ホームページの充実

データサイエンスセミナーの情報の掲載など、データサイエンス教育研究センターのホームページの充実をはかった。

## Ⅱ 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① D S 基盤研究

- ・引き続き、連携先企業、特別招聘教員及び本学教員等を講師としたセミナーを定期的に開催する。
- ・統計検定について、D S 学部では 2 級 80% 以上、準 1 級 50% 以上の合格を目指しており、引き続き本学を会場に試験を実施していく。

### ② D S 価値創造プロジェクト研究

社会においてデータサイエンスの重要性が益々高まっていく中、当センターとの連携や共同研究等に対する企業等からのニーズは引き続き増大している状況である。

このような状況の下、当センターが社会的要請に応えていくために、企業等との価値創造プロジェクトを引き続き積極的に推進していくとともに、成果の社会への還元にも努めていく予定である。

また、質の高いプロジェクトを推進していくためには研究スタッフの充実が極めて重要であり、プロジェクトの増加に対応したスタッフの拡充についても取り組んでいく必要がある。

### ③ D S 教育教材開発

- ・MOOC 教材について、本学での教育、さらには他大学へ先行事例として提供できるよう開発を進めていく。

### ④ D S 調査・情報発信

- ・教育ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。
- ・企業経営者等を対象にした D S 講演会を積極的に行う。

(データサイエンス教育研究センター長 竹村 彰通)

## (6) 高大接続・入試センター

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 高大連携・高大接続事業の推進

以下の主体的な学びを重視した高大連携事業を展開。

- ・「高大接続・教職探究講座」(米原高校・虎姫高校) 〈教育学部と協力〉

29 年 8 月～12 月の日曜日に合計 4 回開催。アクティブ・ラーニングを用いた学習として、「学びの創造・学び方を学ぶ」をテーマに高校生が他の高校生と協働学習をすることにより、「学び」の面白さや楽しさを感じてもらうことを目的とした。講義に加え、グループ討議、ポスター発表、教育学部に在籍する卒業生との懇談会などを実施。

- ・「高大連携協定校の S S H・S P H プログラムへの協力」

経済学部やデータサイエンス学部が高大連携協定のもとに協力している課題研究等のプログラムの内、以下については本センターが主体となって展開。

「論理的思考力育成プログラム」(彦根東高校)の共同開発

彦根東高校における 1 年次生の課題学習を支援するために、「論理的思考力育成プログラム」の教材を高校と共同して開発。

「SPH土曜講座」（八幡商業高校）の企画・実施

経営戦略と小論文について、本学学生ファシリテータも用いたグループワークの講座を企画・実施。

さらに年度末に向けて以下の事業を予定。

・「高大接続教員セミナー」（12月）

高校での深い学びや課題研究の基礎となる「論理的思考力」の育成プログラムについて、彦根東高校との共同開発と実践をもとに、ゲスト講師の講演を含めて意見交換と研修を実施する。

・「高大連携懇話会」（3月）

本年度も彦根キャンパスで、AOや推薦入試での活動報告書や調査書の記載内容を軸に、主体的な学習のための高大連携をテーマとして、近隣の高校教員を招いた懇話会を開催する。

② 入学前教育

昨年度に引き続き、経済学部早期合格者（推薦入試・夜間主社会人入試）を中心に、他学部早期合格者（推薦入試・AO入試）にも対象を広げ、高大接続ゼミナール（各講座は3コマ×2日）を3月に実施する。

- ・アクティブ・ラーニング型3講座：「ファシリテーション入門」「論文の読み方・書き方入門」「トランプ大統領の政治経済学」
- ・講義型4講座：「論理的思考法入門」「現代経営学入門」「読むための英文法・英語構文」「経済学に必要な高校数学」

また、全学部の早期合格者を対象に、滋賀大学 Academic Express3 を利用したE-ラーニング型の英語教育プログラムも実施の予定である。

③ 入学者の各種データの統合（ポートフォリオ）と分析

大学戦略IR室の定めた情報の収集・統合・分析の手順にしたがい、入試データと学務データ等とを統合し、各入試類型と入学後の成績との関連について分析を進めている。

Ⅱ 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

上記のように、設置2年目の29年度も本センターは高大連携・高大接続事業を積極的に展開し、近隣の高校等からの信頼や期待も高まっており、30年度以降も継続して取り組んでいく予定である。ただ、そうした事業の成果を本学の入試に活用すること、また多くの高校における課題研究等の本格的な導入に貢献することは難しい課題であり、高校側との情報交換や協力をより強めながら、高大連携のあり方も絶えず見直していくことが必要である。

入学前教育は他大学には類をみないような意欲的なプログラムを提供しているが、試行段階とはいえ経済学部限定されており、全学的な実施が課題となっている。新入学生全体へのアクティブ・ラーニングを中心とした導入・接続教育とともに、各学部の教員の負担を増やさない形でどのように充実を図りうるか検討している。

追跡調査による入試分析については、学生の課題解決力や主体性などを測るための、学務成績以外のデータ収集、およびデータ処理・分析の人員などがネックとなっており、社会人基礎力等を測る業者テストの導入などを検討している。

（高大接続・入試センター長 田中 英明）

## (7) 情報処理センター

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 運営及びサービス・支援

- (a) キャンパス広域無線 LAN の導入やデータサイエンス学部の研究教育活動に伴い増加するネットワーク通信量に対応するため、学術情報ネットワーク (SINET5) 回線とキャンパス間の回線の速度を 10Gbps へ増強し、SINET L2VPN (広域イーサネット) を開通した。
- (b) 大幅に利用頻度が高くなった彦根地区第 4 演習室において、照度が充分でなかった既存の天井照明の増設工事を行い授業クラスアメニティの向上に努めた。
- (c) データサイエンス学部と経済学部の 2 つの異なるカリキュラムに対応するように、彦根地区演習室等の情報環境の整備を行った。
- (d) 昨年度に引き続き「附属学校の情報セキュリティ対策と強化」として、以下の事業を行った。
  - ・ 附属学校膳所地区ヘシステムエンジニアを派遣し、昨年度実施した全台調査に基づき、附属小学校および附属幼稚園の校務用端末の Microsoft Office 2007 のバージョンアップを行った。
  - ・ 附属小学校および附属中学校の児童・生徒用の既存モバイル端末について、無線 LAN 接続を含む管理システムを構築し、同時に 100 台を超えるモバイル端末を使用して学習できる環境を整備した。
  - ・ 附属小学校、附属中学校および附属特別支援学校の児童・生徒が利用する端末で Web コンテンツフィルタを有効にするため、仮想サーバ環境の提供と技術支援を行った。
- (e) 教職大学院生がモバイル端末を用いての共同学習や研究支援を行うため、MAC アドレス認証で無線 LAN 接続サービスを利用できるようにした。
- (f) 環境総合研究センターの耐震工事および機能強化に関して、ネットワーク及び無線 LAN 設備の更改の技術支援を行った。
- (g) 教育学部広報委員会 Web 管理部会と協力して、教育学部 WEB ページの更新がスムーズに移行できるよう技術支援を行った。

### II 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

#### ① 運営及びサービス・支援

- (a) 情報基盤システムのスムーズな移行を行い、業務の中心となる情報サービスの提供・高度化を推進するため、情報処理センター職員の育成等の体制を整備し、関係者の意識改革、全学一体とした情報基盤とそのサービスの提供体制を構築する。
- (b) 全学的な数理・情報教育を強化することが本学の重要な方向性の一つであり、先端 IT 人材の育成や情報処理センターの管理運営体制の整備を進める。
- (c) クラウドコンピューティングの利用拡大にあたり、本学構成員のセキュリティ意識の向上など、今後も引き続きセキュリティに関する啓発活動に努める。
- (d) 情報セキュリティインシデント対応チーム規程に基づく、インシデントの発生に対する情報処理センターの権限、行動規定の策定を進める。

(情報処理センター長 谷口 伸一)

## (8) 保健管理センター

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 学生支援に関する中期目標・計画：

「保健管理センターの利用状況を検証し、関連する部局と協働して心身の相談体制の充実について検討する。」

##### (a) こころの相談について

- i. 精神科医（常勤）1 名、臨床心理士 3 名（非常勤）に加え、障がい学生支援室との連携により相談体制の維持ができた。
- ii. 各学部と連携して休学及び長期欠席学生 261 名に対して、センターの利用案内を送付し定期的な来談へ繋げた。
- iii. 年度初めに新入生に対するスクリーニング・アンケートを実施し、その後のフォローがきめ細くなされ、その後の相談継続に繋げることが出来た。
- iv. 昨年度のカウンセリングの利用は、実人数 214 人・延人数 998 人であり、実人数は年々増加している。

##### (b) からだの健康相談について

- i. 学校医（内科 1 名、整形外科 2 名、産婦人科 1 名）は、昨年同様の体制を維持できた。
- ii. 医師による健康相談、その他の処置・検査等の利用状況を検証するために、今年度より個票を使用して詳細の把握に努めた。
- iii. 昨年度における学生のセンター利用について、処置を必要としたもの 460 人、検査を必要としたもの 609 人、休養を必要としたものの利用 149 人であった。また、医師の対応を必要としたもの 359 人であった。

##### (c) 学生を対象とした健康診断等の実施状況について

- i. 学生定期健康診断について（②（b）i に記載）
- ii. その他の健康診断等について検証した（平成 29 年 11 月末現在）。

体育会系クラブの試合出場者事前健診（通年、延 22 人）

アルコール体質検査（4、5 月、291 人）

対象者に特殊健康診断（7、11 月、大津地区、延 34 人）

新入生女子や経過観察者に貧血検査（11 月、43 人）

外国人留学生に留学生特別健診（10 月、56 人）

湖風マラソン出場者事前健診（1 月に予定、大津）

#### ② 安全管理に関する中期目標・計画：

「関連部署と協同して講演会・セミナー等を通じて健康情報の発信に努め、健康知識の普及を継続的に図る。健康診断の実施体制を見直し、その受診状況の改善に努める。健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて健康教育を実施し、学生・教職員個々の健康意識の向上を継続的に図る。」

- (a) 健康情報の発信について、以下のように健康情報を発信し、年度を通して健康知識の普及に努めた。

i. セミナー・講演会等：

滋賀大学健康セミナー（4回）、  
新歓マラソン前救命救急講習会（4月、彦根）、  
AED講習会（2回）

ii. 発行物：

「健康な大学生活をおくるために」第12版、  
Shiga Health Report No. 84、No. 85、  
滋賀大学保健管理報告第20号（平成28年度）：今号より隔年発行から毎年発行に変更

iii. 講義：

「こころと身体の科学」（春学期、大津、彦根）

iv. 産婦人科医による「女性のための健康相談」（12月）

(b) 学生定期健康診断について

- i. 保健管理センター運営委員会において、実施日程、実施体制、健診項目について検討した。
- ii. 学生定期健康診断の受診状況については、学部生全体の受診率が83.7%と4年連続上昇した。
- iii. 学生健診の事後措置について検証し、昨年度の事後措置未了率は11.4%であった。今年度は15.8%である（9月28日現在）。

(c) 職員定期健康診断（10月、付属は7月）について

- i. 人事労務課と協力して実施日程、健診項目について検討し、事後措置を実施した。

(d) 特殊健康診断（大津地区の職員・学生の対象者）を実施した。

③ その他

(a) ストレスチェックの制度について

- i. 実施者（統括産業医、保健師）としてストレスチェックの実施・判定を行った。
- ii. 事後措置については外部委託の産業医及び保健管理センタースタッフが協力して実施した。

## II 平成30年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 学生への支援に関する課題

- (a) 保健管理センターの利用状況を今後も検証していく。
- (b) 心身の相談体制を充実し、維持するよう努める。

### ② 安全管理に関する課題

- (a) 引き続き健康情報の発信に努める。
- (b) 健康診断の利用を高めるとともに、事後措置の未了率の改善に努める。
- (c) 学生・教職員の健康意識の向上に努める。

（保健管理センター所長 山本 祐二）

## (9) 障がい学生支援室

### I 平成 29 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 設置・目的

##### (a) 設置

- ・平成 28 年 4 月 1 日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、本学において 27 年 8 月 1 日に「障がい学生支援室」を設置した。

##### (b) 目的

- ・各学部及び各研究科と連携し、障がい学生が、他の学生と等しく教育を受ける権利が保障されるよう、障がい学生支援に関する方針の立案及び支援システムを構築するとともに、具体的方策を検討及び実施することを目的としている。

#### ② 年度計画

##### (a) 障がい学生支援室の運営状況を検証するとともに、各学部・保健管理センター等と連携し、障がい学生支援室の充実を図る。

- ・障がいのある学生の修学支援のため、新たに技術補佐員（学生生活サポーター）を採用した。
- ・学生による障がい学生の支援を行う学生（学生サポーター）を募集するとともに、学外のノート・パソコンテイクナー養成講座に学生を派遣した。
- ・保健管理センターと連携を図り、各キャンパスにてカウンセリングを実施し、専門的な支援を行った。

#### ③ 障がい学生への支援

##### (a) 入学前の事前相談

- ・相談人数（特別措置に関する事前相談） 10 名、うち 1 名が平成 29 年度入学  
受験上の配慮、修学上の配慮について、各学部で照会を行い申請者に回答した。

##### (b) 在籍状況（29.5.1現在）

障がいのある学生 44 名、うち支援を受けている学生 20 名

##### (c) 具体的な支援

個別支援チーム 3 チームを設置

- ・サポートの具体例
  - ・板書のサポート、拡大読書器の使用等
  - ・定期的なカウンセリング、授業対応マニュアル、講義対応マニュアルの作成等
  - ・教材の拡大提供
  - ・症状発病時の緊急対応（救急車の要請、病院への付き添い等）

##### (d) 施設・設備

- ・教育学部中講義室スロープの設置
- ・拡大読書器（支援機器）の購入

## Ⅱ 平成 30 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 障がい学生への支援に関する課題

- (a) 本年 7 月に実施された近畿管区行政評価局の「障害のある学生等に対する大学の支援に関する調査」の結果報告の対応
- (b) 大学としての本来の役割や機能を損なわず、学生・保護者、地域社会からの期待に応えられるよう、合理的配慮のあり方を模索していく必要がある。
- (c) 支援者の学内外のネットワーク化

### ② 取り組み

- (a) 「障害のある学生等に対する大学の支援に関する調査」の結果報告を踏まえ、支援体制・支援状況・バリアフリー等を検証し、障がい学生支援の充実を図る。
- (b) 専門性のある支援体制の整備・育成
- (c) 学生、教職員の理解促進・意識啓発
- (d) 学内環境のバリアフリー化の推進
  - ・ 出入口の自動ドア等

最後に、障がい学生支援業務は、日々想定していなかったことに直面することが多く、常に試行錯誤を続けている。先例にとらわれず、常に対面しながら問題を解決していく姿勢が大切であり、個々の障がいの状態・特性や教育的ニーズに応じて配慮し、修学支援及び環境整備を行うこととする。

(障がい学生支援室長 喜名 信之)

「自己点検・評価報告書」

平成 29 年 12 月発行

編集：滋賀大学進捗管理WG

発行：滋賀大学総務課政策企画室

彦根市馬場一丁目 1－1

TEL 0749-27-1173

